

令和6年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和6年6月25日（火曜日）

議事日程第4号

令和6年6月25日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 請願第4号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 一般質問  
日程第3 請願第4号

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	井川	賢一	君											
総務	部長	大嶋	利幸	君	市	民	部	長	渡辺	忍	君										
産業	部長	五十嵐	博文	君	総	務	課	長	嶋田	猛	君										
企画	定住	課長	中村	淳一	財	政	課	長	猪又	悦朗	君										
能生	事務所	長	高野	一夫	青	海	事	務	所	長	仲谷	充史	君								
市民	課	長	川合	三喜八	環	境	生	活	課	長	木島	美和子	君								
福祉	事務所	長	山岸	千奈美	健	康	増	進	課	長	林	壮一	君								
商工	観光	課長	大西	学	農	林	水	産	課	長	星野	剛正	君								
建設	課	長	長崎	英昭	都	市	政	策	課	長	内山	俊洋	君								
会計	管理者		山田	康弘	ガ	ス	水	道	局	長	山口	和美	君								
会計	課長兼	務	竹田	健一	教	育	課	長	靄本	修一	君										
消防	課長		山本	喜八郎	教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	室	橋	淳	次	君		
教育	次長		古川	勝哉	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長	磯	貝	恭	子	君	
教育	委員会	こども	教育	課長	中	央	公	民	館	長	兼	務	市	民	図	書	館	長	兼	務	
教育	委員会	文化	振興	課長	監	査	委	員	事	務	局	長	陶	山	智	君					
歴史	民俗	資料	館長	兼	務																
長者	ケ原	考古	館長	兼	務																
市民	会館	長	兼	務																	

〈事務局出席職員〉

局	長	磯貝	直	君	次	長	伊藤	伸一	君
係	長	水島	誠	仁	君				

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、利根川 正議員、11番、保坂 悟議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

おはようございます。清新クラブの宮島 宏です。

本日の一般質問では、2つの項目について質問をさせていただくことにしております。

1つ目は、防災減災対策とその教育普及活動について、2つ目は、地域資源の有効活用と維持管理について、この2点について、市長のお考えを伺いたいと思います。

1、防災減災対策とその教育普及活動。

令和6年能登半島地震においては、当市過去最大の震度5強を記録し、多くの被害が発生しました。今回の地震では多くの課題が見え、それを今後の災害に生かしていただきたいと思います。

市の広報では、本年2月号から毎号に日頃の防災対策が紹介され、防災行政無線でも頻りに防災減災に関する放送がされています。地域でも普及講演会も開催され、これらは能登半島地震の発災直後ということで地震と津波が中心になるのはやむを得ないことですが、台風や大雨など他の災害にも言及している点は評価したいと思います。ジオパーク活動では防災減災が大きなテーマであり、自然災害についての教育普及活動が大事なのは言うまでもありません。

以下、当市の防災減災とその教育普及活動の内容について伺います。

- (1) 津波からの避難では標高の認識が重要です。また、当地の地形的特徴を理解するために、市街地や各谷の主要な道路、各ジオエリアへの道路に一定ごとに海拔を表示する考えはありませんか。具体的には海拔50メートル以下では海拔5メートルごと、それ以上では海拔50メートルごとでよいと思います。
- (2) 線状降水帯の発達には夜間に多いことが指摘されています。災害は好天時の日中に起きるとは限りません。夜間や冬期間の避難訓練を今後行う考えはありますか。
- (3) 空積み擁壁は、今後の地震動や大雨で変形・崩落する可能性があります。市内にある空積み擁壁の場所や状況を把握していますか。また、どのような対策をしていますか。
- (4) 後背低湿地や砂丘の裾では、液状化が発生する可能性があります。当該地域の住民に対してそのことを周知していますか。
- (5) 蓮華温泉ジオエリアにある白馬大池火山は、約80万年から17万年前に活動し、その後は活動を休止した火山とされてきました。しかし、最近の研究で白馬大池の北東4.7キロ

メートルにある風吹大池の風吹火山が完新世に活動をした「活火山」であることが明らかになり、4,000年前以降の噴火が指摘されています。風吹火山を活火山の一つとして当市の防災で意識する必要があると思いますが、いかがですか。

(6) 糸魚川市防災ハンドブックについては、3月の市議会での一般質問で、その改訂は考えていないとのご答弁でしたが、今回の地震後に広報に掲載されている防災情報のページを切り取り、防災ハンドブックに挟んで保管するとよりハンドブックが充実すると思いますが、いかがですか。

(7) 地震や津波だけでなく、当市で想定される種々の自然災害を総合的に学ぶ普及講演会や現地見学会を、一般市民や児童生徒向けに市内各所でシリーズで行う考えはありますか。

## 2、地域資源の有効活用と維持管理について。

1987年は米田市長が市議に初当選された年です。この年に1期目の木島長右エ門市長がフォッサマグナと地域開発構想を策定し、ヒスイやフォッサマグナなどの地域資源を地域振興と教育に活用することが始まりました。その後、フォッサマグナパーク、フォッサマグナミュージアムなどが整備され、教育普及、調査研究、展示収蔵の諸活動は現在のジオパーク活動へと発展しています。地域資源の有効活用と維持管理について、以下伺います。

(1) 県の石になったヒスイについては、ヒスイ県石指定記念事業実行委員会の委員から、ヒスイにちなむお菓子などのお土産を開発し、県石ヒスイで稼ぐことが大事だという提言がありました。民間と行政が連携して県の石という地域資源で稼ぐことを意識する必要はありますか。

(2) 当市の急坂も地域資源になり得ます。糸魚川の地形を生かしたサイクルイベントとして、上り坂の走行でスピードが出ないため事故が少なく、距離も比較的短いため運営が少人数で済むヒルクライムイベントの実施について、検討する考えはありますか。ウォルター・ウェストンが歩いた平岩から蓮華温泉の道は、十分な標高差と景観に優れたヒルクライムイベントの適地であり、蓮華温泉への道が一般に開放される直前に実施すれば、交通規制も容易だと思いますが、いかがですか。

(3) 観光を人数から質で評価する時代に変わりつつあります。当市の観光でも人数から質へのシフトを目指していますか。著名な観光地を持たない当地では、来訪者の数ではなく、滞在時間や満足度を重視し、地域資源の有効活用でより稼ぐことを目指すべきと思いますが、いかがですか。

(4) フォッサマグナパークの糸魚川静岡構造線の露頭はリニューアル後、破碎帯最上部の浸食が進み、かなりえぐれてしまいました。このままではさらに浸食が進みますが、どのような対策を取る予定ですか。

(5) フォッサマグナミュージアムは開館30年を迎え、この間の適切な維持管理により建物や展示はよい状態です。しかし、開館時に造られた噴水広場の透水性舗装や、奴奈川の郷の大型看板の劣化が顕著です。また、噴水広場に建つ花崗岩オベリスクや、フォッサマグナミュージアムから小滝川ヒスイ峡の勾玉池に移設したヒスイは、カビで黒ずんでしまっています。これらの改修や洗浄は必要ありませんか。

(6) 糸魚川ユネスコ世界ジオパーク山岳連盟協議会が発足しましたが、同協議会にご協力いた

だき、山頂や登山道のポイントになる場所にジオパーク的な視点の解説が埋め込まれた二次元コードを設置し、山という地域資源を有効活用することはできませんか。

(7) 昨年10月、にいがた貝友会がムラヤママイマイのオブジェを市に寄贈され、オブジェは小滝川ヒスイ峡の学習護岸の近傍に設置されました。残念ながら解説板は日本語だけで、英語などは併記されていません。スマホのアプリでは日本語の解説板を他言語に翻訳することも可能ですが、国内委員によるジオパークの審査の前に二次元コードで英語などの解説を追加する必要はありませんか。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

宮島議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、引き続き、津波避難誘導看板と併せ、設置や表示について検討してまいります。

2点目につきましては、実施の同意が得られた地区を対象として、夜間等の防災訓練を実施してまいります。

3点目につきましては、危険性や対策について周知しております。

4点目につきましては、地震防災マップにおいて、公表いたしております。

5点目につきましては、現在のところ、目立った火山活動が確認されておりましたが、変状等が確認された場合は、関係機関と連携し、対応してまいります。

6点目につきましては、防災ハンドブックの内容を再編集し、広報紙に掲載しておりますが、まとめたものをホームページに掲載し、周知いたします。

7点目につきましては、国や県も含め、河川の氾濫や土砂災害を主に、防災教育として出前講座を行っており、引き続き、取組を行ってまいります。

2点目の1点目につきましては、ヒスイの県石指定以降は、石メシやスイーツの開発、石探しツアーの動きがあり、引き続き支援してまいります。

2点目につきましては、サイクルツーリズムを推進する上で、イベントの実施は有効であると考えており、安全性等の課題を整理・検証し、実施可能か調査、研究してまいります。

3点目につきましては、糸魚川市観光協会がDMO法人として稼ぐ観光を目指しており、満足度等の、質の重視も必要であると考えております。今年度から、接客や多言語対応のプロガイドの育成を開始し、リピーターの確保や満足度向上を図ってまいります。

4点目につきましては、専門家の意見を聞きながら、引き続き対策を検討してまいります。

5点目につきましては、訪れる方から喜んでいただけるよう、適切な維持管理を行ってまいります。

6点目につきましては、山の魅力の発信について協議会と引き続き検討してまいります。

7点目につきましては、設置者に相談の上、対応を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問よりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

前向きなご答弁を多数いただきました。感謝いたします。

順番に従って、1番目から、二度目の質問をさせていただきます。

一昨日の合同訓練では、糸魚川駅の連絡通路に避難された地域もございました。連絡通路は、糸魚川で想定されている津波に対して、十分な高さを持っていると私は考えます。有効な一時避難場所になるということですね。

ただ、連絡通路が一体、標高どれぐらいの高さにあるのか、あるいは連絡通路に上っていく階段が、この場所は何メートルなのか、そういった表示があると、市民の方が頻繁に通る場所でもありますので、より自分がいる場所の標高を把握するきっかけになると思います。この点については、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

おはようございます。

お答えいたします。

糸魚川駅につきましては、主に大町地区の方から、当日、避難訓練に参加いただき、避難していただきました。糸魚川駅につきましては、海拔5.2メートル、また、自由通路につきましては、プラス6.3メートルですので、10メートル以上ということで、一定の高さを確保できていると認識しております。

今、議員おっしゃられた、例えば階段にといったようなところで、消防本部がお見えになったときに見たことあるかと思うんですが、階段に表示ですかね、そういったのもありますし、施設へ行きますと何か貼ってあるというのもありますので、そういったところも一つの、もうこの階段くれば10メートルなんで後ゆっくりでいいなという、そういった考えもできるかと思っておりますので、今の意見をちょっと参考にさせていただきまして、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

同じく海拔の表示について伺います。

海拔の表示は、津波への役割、津波から避難するための役割もありますが、糸魚川市のハザードマップを見ますと、もちろん津波の浸水域も書かれていますが、河川氾濫による浸水域も、実はか

なりの深さで予想されています。標高の表示は、河川氾濫時の避難の参考にもなるかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、1番はハザードマップを見ていただくといったところになるんですが、例えば糸魚川市民の方ならいいんですが、外から見られる方、スマホでホームページ見たりとかして確認していただければいいんですが、なかなかそうもいきませんので、3月議会でも何人かの議員さんに答弁させていただいたんですが、今、宮島議員おっしゃられたのが、例えば浸水域のところへ表示するとか、過去これぐらい来ましたよということに表示するとか、いわゆる、まるごとまちごとハザードマップですかね、そういったところを今ちょっと検討しておりますので、いずれにいたしましても可視化によりまして、皆さんが分かりやすいようなことを今検討しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

標高表示に続きます。

災害対策としての標高の表示もさることながら、地域を知るために、そういう役割もあると私は思います。例えば今回の一般質問で何人かの議員が取り上げている権現荘。権現荘は一体、標高何メートルにあるか、皆さんはご存じでしょうか。

高野所長は、当然ご存じだとは思うんですけれども、私は知りませんでした。調べてみましたら、ちょうど200メートルなんです。それから、シャルマン火打スキー場、一番下が500メートル、それから一番上が約1,000メートルなんです。そういったところに表示があれば、行ったときに、権現荘は200メートル、シャルマンは500から1,000、そういったことが頭に自然に入っていくと思うんです。それは、ふるさと学習にもなりますし、糸魚川市の自然の魅力を伝えることにもなると思います。

ちなみに、地球温暖化でシャルマン火打が心配だというご意見もありましたけども、シーサイドバレーの標高は250から700なんです。ですから、標高の点だけでいうと、地球温暖化の影響を受けやすいのはシーサイド、そういったことも標高表示を見ることで理解しやすいと思います。

私も、ジオパークに関わらせていただいて、解説板や普及書を多数作らせていただきましたけども、振り返ってみると、例えばあるジオエリアの解説板には、その場所の標高ってあまり入れてないんですね。だから、山頂にはジオパークの看板というのは今んとこないということなので、実はジオパークでは、地形とか地質を重視しながら、標高の情報がかなり欠けてると思うんです。ぜひ今後、貼り付けるなどして、標高の情報を入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

今現在、宮島議員おっしゃるのように、山頂のほうには、何一つのジオパーク関係の表示等はしておりません。今現在、ホームページの山、登山ガイドというホームページがございまして、そちらのほうには基本的な情報は載せさせていただいております。

また、昨年度から糸魚川市では、アプリ会社と協定を締結しておりまして、地図GPSアプリでありますYAMAP（ヤマップ）、こちらのほう連携をしております。遭難活動等にも寄与できますし、また、その山の情報等を知ることができますので、そういったものも活用いただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

子供たちが、日頃通っている学校ですね、その学校の標高、そういったものは、糸魚川市の場合、表示されているでしょうか。あるいは子供たちに伝えられているでしょうか。

実は私、子供時代に配付された地図に、自分の学校の標高が地図で書いてあるんですね。45メートルでした。それを見たのは、たしか8歳ぐらいのときですけれども、自分の住んでる場所、通う学校が、標高45メートルなんだということを知ることができたわけです。

糸魚川の学校の標高を調べてみると、一番海に近いのは大和川小学校だと思いますけれども、実は、大和川小学校よりも海から遠い糸魚川小学校のほうが、標高は低いです。この理由は、糸魚川小学校の場所が、地形学的にいう後背低湿地にある。大和川小学校や田沢小学校は、いわゆる砂丘の上に建てたんですね。

そういったように、自分の通う学校と大地の仕組み、そういったものを関連づけて、小さい頃から自然に覚えてもらうことが可能なんじゃないかと思っておりますけれども、そういったやり方、まず、標高表示がされているかどうか、それから今言ったような、後段の役割、そういったものについて、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お答えいたします。

標高表示のほうは、多くの学校の玄関に表示されております。

ただ、大分前に作ったものでして、印刷が薄れているものや剥がれているものもあるので、再度表示するように指示したいと思います。

また、災害についてですけど、社会科の副読本等で災害について記載している箇所がありますので、そこと関連づけ、自校の立地場所によって、どのような災害が起こるかということを経験学習や社会科で学習しているところです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

2番目の夜間避難訓練に関して伺います。

1993年の7月12日、夜の10時、マグニチュード7.8の地震が発生しました。北海道南西沖地震と呼ばれています。その津波の遡上高は、最大30メートル以上です。

地震発生時、奥尻島の住民の8割が自主避難しました。そのうちの2割は、揺れてる最中に避難を開始したそうです。そのためにかなりの方が助かっています。ですから夜間の、直ちに避難するような訓練も、糸魚川の、特に海沿いの地域では必要なんじゃないかと思います。その場合、避難所に避難するようなやり方じゃなくて、とにかく津波が来ない高さまで一時避難する。そういったやり方でいいと思うんですよ。そういう観点も、夜間というか明るい時間帯ではない訓練のお考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

市長答弁にもありましたとおり、そういった前向きなお考えのある地区があれば、連携して実施させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

5番目の活火山に関してです。

確かに現状では、風吹火山は目立った火山活動は見られません。

ただ、皆さんご記憶されてると思うんですが、2014年の9月27日、御嶽山で噴火が起きました。戦後最悪の58人の方が亡くなって、今なお、6人の方が行方不明になっているということです。

実は、この御嶽山の噴火のときの噴火警戒レベルは、最も低い1でした、レベル1でした。これは活火山であることを意識しなさいということで、火山は静穏、静かで穏やかな状態になってるよということが、当日の昼の直前まで出てました。

つまりこのことは、今穏やかだからといって、風吹火山が噴火しないという保証は全くないわけですね。私、心配するのは、風吹火山の噴火口、風吹大池周辺に幾つかあるんですけども、その場所から噴石が飛び得る半径3キロ以内に蓮華温泉があったり、それから梅平というね、割と景色の

いい場所があるわけですよ。ですから、確かに穏やかなんですが、風吹火山は火山であることを十分意識してくださいという表示は必要なのかなというふうに思っています。この辺りいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

議員おっしゃる火山といますか、山につきましては、現在、全国の111の活火山には入っていないということで、私も宮島議員のご質問を見て、少しインターネット等で見ました。確かにそういった経過があったんだなということで、いずれにいたしましても我々は素人で、そういったこと分かりませんので、また山は違いますが、新潟焼山には火山防災協議会、新潟、長野両県、また、両地方気象台、また関係する市、それからの専門の先生もいらっしゃいますので、何かの機会にまたちょっとご相談させていただいて、今後、参考にさせていただければなというふうに考えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えいたしますが、111の火山が、今調査を視野にしておると、してないのがございまして、51は今、新潟焼山を含む調査、そういった調査、研究等も入ってるんですが、そのほか入ってないわけでありまして、先般、その火山に対する対応する議連が設立されました。その中で、我々も加わっておりますので、そういう中で、今、我々、そういう111に入っていない火山等についても、これからいろいろ提言もする機会もあろうかと思っておりますので、そういったところに対しても対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

今、市長がおっしゃったのは、6月12日に東京で行われた火山調査研究推進本部設立、火山防災加速化大会のことだと思いますけれども、ぜひ地域の大地の仕組み、特に火山は、時には危険を及ぼすことがありますので、ぜひ前向きに進めてください。

防災講演会についてですけれども、防災への理解を高めるためには、よりリアルな体験が有効だと思います。私も、市の職員時代に起震車というものに生まれて初めて乗りまして、例えば関東大震災のときの揺れ、それから3・11のときの揺れ、そういったものを経験して、震度7というのはこういうものなのかと実感しました。こういう実体験はすごく大事なので、今後も続けていただきたいと思っております。

最近では、拡張現実、ARといます。それから仮想現実、VRですね。そういった技術を使って、

実際にあるような感じに災害を体験することができるようになってるそうなんです。そういったものも今後の市民向けの、あるいは子供向けの普及活動に生かせるんじゃないかと思います。ぜひこれはご紹介ですけれども、ぜひ検討されてください。

それから防災講演会では、昨日の田中議員さんが一般質問で取り上げていたペットの同行避難とか、それから避難行動要支援者登録、それから福祉避難所、そういったことも含めて防災講演会等で市民の方に周知を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今ほど言われたペット避難、また避難行動要支援者の避難等々も含めまして、こういった講演会、また連絡講座等をやったらいいんじゃないかといったようなところで、計画的に実施してまいりたいと考えております。

ただ、今どうしてもやっぱり市民の目が地震・津波のほうにいておりますが、一方で、日曜日の日もちょっと大雨ということで、大雨を忘れてはいけないということを皆さん重々分かったと思いますので、そういったところで計画的に講演会等を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

参考までにご紹介します。

秋田大学にいた林 信太郎先生が、キッチン火山学というものを提唱しまして、これ結構、火山防災のときの定番メニューになってます。

実は、私もミュージアム時代に、子供向けに何回もやったことがあります。最近はなかなかやらないようなので、ぜひ地震とか火山の紹介のときに、楽しく、おいしく学べる取組ですので、ご検討ください。

2番目の県の石に関係した商品の開発です。

県の石に関係した地場の地場産のお土産ですね。食べることができる、あるいは体の中に入れることができるものは、日本酒と干しうどんなんですね、乾麺。そういったものがヒスイ王国館で売られてました。

それから、JAでは、「ひすい」という名前がついたお米も作られていますが、お土産にしやすいお菓子は、実はないんですよ。連絡通路にあるコンビニに寄りますと、ヒスイの名前がついたお菓子が売っています。

ただ、残念ながら地場産じゃないんですよ。せつかく県の石にヒスイがなったのですから、お土産として最も使いやすい気の利いたお菓子ね、そういったものをぜひ民間と連携して、官民連携で開発することはできないでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

宮島議員のご質問の中にもありましたが、県石実行委員会の解散式の中で、そのような石にまつわるものを開発していただきたいというお声をいただいております。

昨年、やはり県石になりましたので観光協会のほうは、一昨年ですね、一昨年、サマーロックフェスということで、石フェスの中で、食べ物の関係で、様々な試みのほうをさせていただいております。また今年も、ロックフェスのほうは開催する予定にしております。また、会議所、観光協会併せまして、そのような声をいただいておりますので、中では、開発に向けて、協議・検討のほうはしてまいっておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

県石に関わった1人として、大いに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ヒルクライムなんですけれども、市長からは、検討していきたいというようなお話でしたけれども、県内ではヒルクライムレースって幾つかやってるんですよ。例えば佐渡では、10年ぐらい前から夏と秋にやっています。それから、お隣の上越市では、板倉区の光ヶ原高原で、今年初めて夏に開催されるそうです。それから、あと隣の梅池高原では、35年前からヒルクライムが行われています。参考になるものが近隣にありますので、ぜひご検討いただきたいと思っております。

ヒルクライムは、当地域の急坂、それから景観という地域資源を生かした交流人口施策になるに間違いのない、なると思うんですよ。ぜひ実施の方向でやってください。

ところで、市長らは、6月12日に東京で行われた自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会に出張されました。自転車を活用したまちづくりで、何かヒントになるようなものがありましたでしょうか、ご紹介ください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に多くの関係者が集まった中で開催されたわけございまして、また、国会議員の自転車に関心のある方々が多くおいでいただきました。

そういう中で、やはり我々は自然の豊かさの居住をする中で、自転車というのは非常に効果があるというのをやはり再確認させていただきましたし、また、いろんな面で連携を取れたり、支援体制もあるということも理解したわけございまして、我々といたしましても、グランfond等の大

会等も開催いただいておりますので、ぜひとも市といたしましても、再度そういった大地を生かした自転車を生かす何かイベントを考えていきたいと思っておりますので、今そういった気持ちを持った方々もたくさんおられるので、関係者の皆様方と再度、力強く推進していきたいというのを、その場で再確認させていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

グランフォンドは、私、自転車が好きなものですから、第1回、それから第4回だったかな、2回参加させていただいて、当地の急坂を、かなり満喫しました。

6月15日に、台湾ジオパーク等の連携協定締結式が行われています。台湾は、言うまでもなく自転車大国なんですよ。台湾との連携で、いわゆるシクロツーリズムをどのように位置づけられてますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

台湾は、非常に自転車に対しては非常にレベルの高い国であります。そういう中で、今ジオパークの連携しておる関係で、我々、視察を行ったときに自転車の話を出したところ、今、旧日本軍が開発してくれたトンネルが、トンネルといましょか、鉄道敷が廃線敷になって、それを自転車のコースとして利用しているというところを体験させていただきました。そのようなことで、ジオパーク関連の中でもそういう生かし方をしておるといふのを現地を見させていただいたので、我々といたしましても、そういったいろんな活用できる部分というのもあるということを確認させていただきましたし、市民の皆様方も非常に熱心に自転車というものを利用されておる。そして、自転車の種類も豊富ないろんな種類がございます、アシストについても同じに捉えておるわけですので、そういった先進事例を非常に我々といたしましても生かしていきたいと思っておりますので、さらに自転車についても深く台湾と連携をしていければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ドイツのオスナブリュックから始まる台湾との交流ですけども、ぜひその絆を大事にしていただきたいと思います。

次に、量から質への観光のシフトについて伺います。

これは昨年、政府が閣議決定したもので、観光立国推進基本計画の中にあるものです。その中身は、質の向上を重視し、人数ではなくて、どれだけお金を落としてくれたかを重視することが目標になっているそうです。

当市の観光戦略は、そのように消費額の重視にシフトするようになってるのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはり糸魚川市の観光の質の向上としましては、先ほど市長も答弁させていただいておりますが、さらに魅力あるガイドを育成していきたいというふうに思っております。

また、ジオパーク等の特異な資源をやはり選別したり、ブラッシュアップしていくことも必要ではないかなと考えておりますし、また、今タイパが叫ばれております。やはりICTを活用したり、そういったことも今後考えていく必要もあるのではないかなと思っております。

どちらにしましても、やはり今後、満足度の向上ということで、体験するコスト消費や、特別感、また驚き等を与えることも必要ではないかと思っておりますし、質と満足度の向上は、やはり全体で、トータルで糸魚川をどうやって見せていくかというのは、大変重要ではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

満足度の向上、当市の観光では極めて大事だと思います。私もガイドとしてやらせていただいているんですが、ガイドした人がどれだけ満足をしてくれたか。実は、そのアンケートが、観光協会では現状されていません。ぜひ来ていただいた方に、時間を空けずに、どういう点がよかったか、悪かったか、そういったことをアンケートを取っていただいて、それをフィードバックする。その繰り返しで、糸魚川のガイドといったものは、よりよくなっていくと思います。よろしくお願いします。

近年、押上海岸、須沢海岸、あるいは親不知ピアパーク、そういった海岸には、多数のヒスイ探しの人たちが訪れています。人によっては、石だけ拾いに来て、糸魚川にはお金を落とさないかなというようなことを言う方もいましたけども、それは本当なのかなと。海岸に、例えばフォッサマグナミュージアムで石の勉強ができるよ。あるいは小滝ヒスイ峡というのがあって、そこに行くと、ヒスイのルーツ、そういったものが見ることできるよ。あるいは明星山という断崖が、目の前にあるよ。それは車で大体1時間弱の距離にあるとか、そういったインフォメーションを看板等でしてるのでしょうか。多分ホームページとかチラシにはあると思うんですが、海岸に来た方って、そういうものを持っているとは限らないわけですよね。看板等があれば、看板等にそういった情報が書かれていれば有効だと思うんですが、これちょっと確認です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

各観光スポットの観光案内板には、周辺施設を記載のあるものもございますが、広域的に記載があるかと言われますと、それはまだまだ足りてないというふうに思っております。

ただ、先ほど事例がございました海岸で石拾いに来られている方につきましては、石を拾いに来られてても、周辺の商店で物を買ったり、また、糸魚川市内で食事等を取っていただいているのではないかなと思っておりますので、そういった間接的な効果はあるのではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

パークの糸魚川－静岡構造線の露頭の保全について伺います。

根知の糸魚川－静岡構造線は、2021年3月26日に国の天然記念物になっているんですね。糸魚川のもので天然記念物になったのは、実に46年ぶりでした。ヤマネという生き物が1975年に指定されて以来、地質に限って見ると、1957年の青海川の硬玉産地以来なんですよ。ほんと極めて画期的な出来事だと私は思いました。

それが、断層の破碎帯がかなり浸食を受けてるわけですね。浸食は、止めることはなかなかできないと思うんですよ。ただ、浸食の程度を抑えることは技術的に可能だと思います。これは、もう早急にやらないと、どんどん、どんどんえぐれていくわけですので、ぜひ専門家の方との意見交換をして、早めに対策を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

フォッサマグナパークの断層のことであります。

浸食の理由につきましては、おおむね2点だと思っております。雨等の外的要因、そして地質等の要因と、2つだと思っております。専門家等の意見を聞きまして、対策を取ってまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

文化財は、保全も大事です。ただ、活用も重要なんですね。フォッサマグナパークという、当市ではかなり力を入れているエリアがあるわけですが、フォッサマグナパークで、今までどれだけ稼いだかなというふうに、私自身、振り返ってみると、あまりパークにちなんだグッズもないし、稼いでいなかったなと思います。

参考までに申し上げますと、黒部の太陽で有名な関電トンネル、大町トンネルですね、かつての。

その破砕帯は、皆さんも通ったことあると思います。その破砕帯から水が出ていて、大町市では、その水でサイダーを作ったりする、サイダー。名前が「ハサイダー」というんですね。これは、要するに地域資源を生かした稼ぎだと思えるんですよ。パークでも、ぜひ対岸に、断層の上に立つ造り酒屋さんがいますので、そういった方とコラボして、パークで稼ぐことをぜひ検討されたいかがでしょうか。この辺り、もしご答弁いただければ、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご承知のとおり、我々は、この自然のやはり恵まれた地形であったり、または鉱物を生かしたジオパーク活動を取り組んだ大きな理由については、やはり交流人口の拡大という、この糸魚川市にとって必要な活動だという形で取り組ませていただきました。それには、まずはやはり知名度を上げるといこと、そして、それをいかに普及啓発をしていくかというところが、私は第1ステージだと思っております。それは、今大体、もう大体全国にジオパーク活動というの、ある程度広がってきてる部分があります。

また、そういう中で、糸魚川のこれからの課題といたしましては、今、議員ご指摘のとおり、やはり地元で金が落ちる仕組み、動ける、また、そこで生きていける環境づくりというのは、今後、必要になってくると思っております。そんなことから、第2ステージというのが必要になってくるわけでございまして、今、観光協会も同じ考えでおられるわけでございますので、そういったところと連携をしながら、やはりいかに地元で金が回っていくかという観点から、第2ステージには、そういった観点で、今ご指摘の点のお菓子においてもそうでしょうし、そしてまた、おいでいただいて、よそのドライブインで昼食を食べたり、また、よその宿泊施設で、市外の宿泊室で泊まって糸魚川を訪れるようなことがないように、関係者と連携をしっかりと取っていきたいと思っている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

ぜひ地域資源で、稼ぎましょう。

4月14日に能登半島地震について、富山大学の安江健一先生が講演されました。そのとき、煎餅を配ってましたよね。それは、有名な断層、阿寺断層という横ずれ断層があるんですけども、その煎餅なんですよ。ジオパークでは、各ジオパークではいろんなジオパークにちなんだお土産、食べ物系のお土産を開発されてますので、そういった事例も参考にしつつ、糸魚川ならではのものを作られて稼いでほしいなと思います。

最後のほうになりましたので、山の二次元コードについてです。

山の山頂、あるいはかなり高いところには、残念ながらジオパーク的な情報を提供するパネルがありません。それは、そこまで持っていくのが大変なんですね。ですから、物理的にも持っていき

づらい。

そこで、私考えましたのは、こういった二次元コードです。この大きさにする必要はありません。この大きさに、これ5センチ、こういったものです。こういったものを登山道、あるいは山頂に持って行って、つけてもらう。そうすると、実はこのQRコードには何が入ってるかという、市民憲章の全文が埋め込まれてます、150文字ぐらい。ですから、例えば雨飾山は、何万年前の、例えば安山岩ができてるとか、そういった情報は、かなり容易に入れられるわけですね。しかも小っちゃいですから簡単に持って行ってもらえる。それを山岳協会の方々に連携してもらってやるというのは、いかがかなと思っている次第です。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

山頂に、今ほどご提言のQRコードの設置というのは、やはり設置できる場所があるかどうかというのも確認も必要だと思いますし、また、やはり冬期間等もありますので、状況等を協議会等とまた確認しながら、研究のほうを進めてまいりたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島議員。

○14番（宮島 宏君）

山頂には、例外なく山の名前を表示したプレート、あるいは標柱が立ってますので、それに取付けることが可能だと思います。

以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、宮島議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時といたします。

〈午前10時53分 休憩〉

〈午前11時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。〔8番 渡辺栄一君登壇〕

○8番（渡辺栄一君）

おはようございます。渡辺栄一でございます。よろしく願いいたします。

市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し活動することで、当市の翠の交流都市、さわやか、健やか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、大糸線振興策について。

大糸線の現状と今後の利用促進対策について伺います。

- (1) 大糸線の利用促進を目的とした、白馬駅までのバスの運行が、今月1日から来年3月末まで、毎日4往復8便の運行が開始されているが、スタート時の利用状況はどうか。
- (2) 主に北陸新幹線との連絡による運行なので、糸魚川駅から白馬へ行く乗客が注目されるが、本市としては、復路の糸魚川へ白馬から来てくれる乗客もターゲットにすべきと考えるが、具体的な誘致策を企画しているか。
- (3) 将来的には、鉄道自体がかつてのように南小谷を越えて白馬や信濃大町への直通運転の実現を視野に働きかけるべきだが、本市の考えはどうか。
- (4) JRが動いたこと自体は、歓迎すべきことであるが、これで成果が伴わなければ、いよいよ廃線が時間表に上げられてしまうおそれもある。本市はこの動きを漫然と見守るのではなく、しっかりJRの動きに応えた対策を取ってほしいが、決意を伺います。

2、日帰り入浴施設「柵口温泉権現荘」の民間譲渡について。

糸魚川市は、市が直営する日帰り入浴施設「柵口温泉権現荘」の民間譲渡に関して、譲渡先の優先交渉者に財政支援を予定とする方針を示したことについて伺います。

- (1) 優先交渉者との間の交渉でどのような進展があったのか。
- (2) 本市と優先交渉者の間に「公共事業は赤字が当たり前」という暗黙の偏見があるとしたら、大変遺憾であるが、そのような偏見はないか。
- (3) 本市との財政支援に対する合意や対象企業の経営能力及び資金状況などを調査したところ、全てクリアしたと理解してよいか。
- (4) 市直営でも、黒字になった年があり、その経営状態をよく分析して、そこから今後の方針を決めるべきと考えるが、いかがか。
- (5) バス路線の赤字補填など、やむを得ない支出もあるが、市の事業においても、税込や国の補助金に頼り切らず、黒字を獲得し、他の赤字部門を助ける努力が必要で、「赤字やむなし」から黒字を積極的に目指す発想の転換が求められていると思うが、考えを伺います。

3、「糸魚川ユネスコ世界ジオパーク山岳連盟協議会」発足について。

糸魚川市の山岳団体や消防、警察など関係機関で組織する「糸魚川ユネスコ世界ジオパーク山岳連盟協議会」が発足したことについて伺います。

- (1) 設立の目的は何か、早急にできなかった理由は何か。
- (2) 本年度の事業計画はどのようなものがあり、特にどこに重きを置くのか。
- (3) 登山道の維持管理をどのように進めていくのか、また、当市域山岳の魅力をどのように発信していくのか。

(4) 市内に生育・生息する希少野生動植物の保護・保全は重要で、条例を制定したが、指定した種の被害状況などの報告は上がっているか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、6月1日、2日の2日間の利用者数は、49人でありました。

2点目につきましては、海産物など糸魚川市の魅力をPRするとともに、着地型旅行商品の造成も検討してまいります。

3点目につきましては、大糸線全線の区間において、まずは利用者の増加に向けた取組を行うことが重要であると考えております。

4点目につきましては、本年度、北陸新幹線の敦賀延伸を契機とした大糸線沿線エリアへの誘客に向けて、本格的な利用促進・利便性向上に向けた取組を事業者や沿線自治体などが一体となって進めております。

2番目の1点目と3点目につきましては、企業の経営能力や資金状況を確認し、修繕整備の財政支援について合意を得て、譲渡先として妥当であると判断したところであります。

2点目につきましては、そのようなことはありません。

4点目につきましては、今後、市が施設を運営していくことが困難なため、民間事業者の創意工夫を最大限に生かし、権現荘を活用した地域活性化を図るため、民間譲渡を進めております。

5点目につきましては、市が行う事業は、住民の福祉の増進を図ることを目的に実施しており、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう進めております。

3番目の1点目につきましては、当市の山の魅力発信、安全登山の普及啓発、また、遭難事故発生時の組織的な救助活動を目的として設立したものであります。

2点目につきましては、今年度は、蓮華エリア散策ツアーや遭難防止対策の学習会などを計画いたしております。

また、安全登山に重点を置き、遭難対策の体制確立を進めるといたしております。

3点目につきましては、これまでも各団体の皆様に登山道整備を実施していただいておりますが、今後は、団体間の情報共有を図り、連携をいたしまして、よりよい整備につながっていくものと考えております。

また、市民を対象としたイベント等の開催を通じて、山の魅力を発信してまいります。

4点目につきましては、ボランティア監視員による監視を行っておりますが、現時点では、被害の報告はありません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

1問目から順番に追っていきたいと思います。

（1）番ですけれども、先ほど市長の答弁では、1日と2日というようなことで49というふう  
に今おっしゃったと思うんですけども、この数字は、どうなんでしょうか、多いんでしょうか、少  
ないんでしょうか、当初の見込みどおりなんでしょうか、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

初日の数字ということで、最初の土・日であったものですから、この日は人数を一応全線、8往  
復分確認しましょうということで確認した結果、49という数字でございました。これが、どうい  
う形で推移をしていくのかというのは、今後になってまいります。毎月4日間、木、金、土、日と  
いう形で、鉄道もバスも乗車人員を一応確認する形になっておりますので、今後の推移を見ていき  
たいというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

私も、この3月から北陸新幹線敦賀延伸を契機に関西から旅行客を輸送して、路線の滞在需要を  
可視化するというようなことで、そういった前触れもございましたものですから、私も状況はどう  
なのかということで、6月の19日の水曜日と6月の22日、土曜日、それと防災訓練があった雨  
の日でしたけども日曜日の23日に、それぞれ11時55分発の白馬行きのバスにそれぞれ乗りま  
して、ちょっと何ていうんでしょうかね、乗ってみたくんですけども、やはり思ったほど多くなっ  
たといいますか、自分含めて6人乗って、初日の19日なんかでは、6人乗って、途中3名降りて、  
結局、白馬まで行ったのは、自分を含めて3名。帰りは、1時40分の白馬発では、自分1人乗っ  
て、途中乗車しまして糸魚川駅では4名であったと。水曜日はこんな状態だったんですね。ですか  
ら、22日も同じような形であり、自分含めて7名、このときはJRの方なんでしょうか、調査  
員の方が2名の方が土・日に一緒に乗っていらっしやいまして、一緒に行ったんですけど、それは、  
そのときは白馬までは4名ということで、帰りは白馬発で、私も含めて2名、糸魚川まで着いたの  
が3名ということです。それで23日は、天気悪かったんですけど、自分のみ1名乗って、途中乗  
車して3名で白馬まで4名で到着したと。帰りは、白馬4名乗って、途中で乗降がございまして、  
糸魚川まで5名だったというような、そういった数字だったんですけども、この数字でいくと、こ  
の11時55分発と、帰り、あちらに着いたのが13時、たしか15分だったかと思うんですけど  
も、それで13時40分の白馬発で帰ってくるという、そのパターンの繰り返しだったんですけど  
も。あまり感じとしては、調査員の方の話でも、やっぱりちょっと1日通しては、なかなかちよっ

と厳しい数字だというようなことだったんですけども。そこら辺で、これが一応、宣伝不足というわけじゃないかと思うんですけども、ちょっとこのまま続いていきますと、このバスが、たしか50人乗り、運転手さん含めて50人乗りで、かなり大型の観光バスなものですから、かなりスペース、何ていうんでしょうか、非常にちょっともったいないという、乗客の方もそんなような声もありましたものですから、最初だけなのか、途中でまた、もう少し小型のバスにするのかちょっと分かりませんが、そんなような状態であったということなので、このまま推移していくと、どうなのかなということになるんですけど、そこら辺はどうでしょう。今のことを聞いてですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

今、6月1日から臨時増便バスということで、鉄道の接続の悪いところをバスで補うという形で進めております。これは、あくまでも利用促進と一体となって利便性を上げるということで、バスのほうが先行しておりますけども、これから夏休みに向けて利用促進のいろんなメニューもこれから出していきたいというふうに考えております。こういったところで利用促進を図って、鉄道に乗っていただくようなイベントですとか、あと企画、こういったものを実施しながら、バスの乗車、もしくは鉄道の乗車というのを増やしていきたいというふうに考えております。

また、シーズン自体も、夏場のシーズンで、白馬エリアにつきましては、冬がシーズンということもございますので、今後の推移を見ていながら取組を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると今のご答弁ですと、今はまだちょっと肩慣らしの状態、これから段階的にお客さんが増えていくというふうに受け止めてよろしいんでしょうか。

私も、去年は、梅池自然公園の特別チケット等なんかも利用させてもらって、私、初めて行ったんですけども、いいもんだなと思いながら利用させてもらったんですけども。そういったことも、今後は矢継ぎ早にやっていくというようなふうに捉えてよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

今回の事業は、新潟、長野両県、それからJR、それから沿線の市町村ということで、連携をして取り組んでいる事業でございます。私も糸魚川市だけではなくて、先ほど言われました梅池自然公園のようなパークチケット、今年もございますけれども、こういった各市町村での取組も今後重

なって出てくる。それも併せた中で利用促進を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今回、このバスに乗ってみて、ちょっと気がついたんですけども、あくまでも11時55分発のやつなんですけども、糸魚川には、これ11時47分に着くんですね。そうすると、移動の時間が8分ぐらいしかなくて、非常に、例えばヒスイ王国館でお土産を買いたいたとか、あるいはちょっとトイレ寄りたいとか、そういったことがなかなかちょっと難しいかなと。それと、道の駅の小谷ですね、これは北小谷駅ということで仮にしてあるんですけども、そこでも道の駅なものですからね、やっぱり当然そこで土産が買うとか、そういった用を足すようなことというのが提案できないものなのかなと思うんで、そこはやっぱりJRには難しいものなんではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

今回の増便バス自体は、あくまでも鉄道の増便という形で行っております。ですので、できるだけ駅に近いところに停車ということで考えて進めておるわけではございますけども、北小谷ですとかは、物理的に駅に入ることが、まずできないものですから、地元の小谷村とも協議した中で、道の駅小谷に止まるという形になっております。

こういったところの停車時間は、鉄道に合わせてというような形で進めさせていただくということで今は進めております。今後、冬場、今の利用状況を見ながらルートですとか、あと時間帯、こういったものも沿線の皆さんですとか事業者も含めた中で、ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ぜひ気がついたことではないんですけども、提案していただきたいたし、少しでもお客様マターで考えていただきたいたし、そのように思っております。よろしく申し上げます。

あと、すいません、次、2番目であります。白馬にもやっぱり温泉があったり、当市とやっぱりかぶるところというのはあると思うんですね。それで、当市の特色を生かした海産物の食事だとか、海洋レジャーをメインに、温泉などと組み合わせた観光誘致というのは期待されると思うんですけども、何か具体的な策というんでしょうか、そういったことは考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

過去にシーフードシャトルバスということで、白馬から冬場のスキー客の皆さんに食事をしていただくということで、夜、運行するというような事業をやっておりました。このときには、外国人、インバウンドのお客様がターゲットだったんですけども、地元のお客様も半数ぐらい乗っていただいたということで、白馬ですとか小谷の皆様は、やっぱり日本海の海産物を食べに来るというようなことも少し魅力の一つだなというふうに考えております。こういうこともあるものですから、白馬ですとかそういったところの皆さん、それからインバウンドの皆さんに向けた、例えば旅行商品、糸魚川市に来ていただいて旅行を、糸魚川のスポットを楽しんでいただくような旅行商品の造成、こういったものも考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ぜひ、これという思いが伝わらないというわけじゃないんですけども、とにかく検討して、前向きにやっていただきたいと、そのように思っております。

次に、3番目であります。やっぱり南小谷駅での待ち時間というんでしょうかね、やっぱりこれが一番の課題になるんだろうと思うんです。やっぱり会社が違うからというわけじゃないんですけども、相互乗入れということも可能じゃないかなと素人的には思ったりもするんですけども、これはやっぱり今後とも諦めることなく働きかけるということは、できないもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

これまでも白馬への乗入れという部分については、要望してきたところがございます。

ただ、鉄道事業者のほうでは、それには擦れ違い線ですとか、電化・非電化の違い、会社の違いということもありまして、非常に多額のお金がかかるということで、やはり今のその乗りの、お客様の乗車の状況ですと、なかなか難しいということはいただいております。

そういった中で、今回、利用促進をして、少しでもお客様に乗っていただくような取組をしようということで取り組んでいるところでございます。この結果、いっぱい乗っていただいたときに、事業者のほうで聞き入れてもらえるとか、なかなか多額なお金がかかるということは容易に想像できますので難しいところではございますけれども、私ども地元としては、議員さんと同じような形で白馬まで乗入れといったところは要望として持っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やっぱりわがままが言えるのが一番いいと思うんですね。これだけ乗るから、こうだよというのが一番説得力があるかと思うんですけども、なかなか利用者がいないとどうしても言われっ放しというわけじゃないんですけど、今度言い返せなくなりますので、やっぱりそこら辺はやっぱりお客さん次第というわけじゃないですけどね、やっぱりそんなもんだと思っております。それは十分理解した上でのご質問でございますので、そこら辺はご承知おきをしていただきたいと思いますと思っております。

最後、4番目になります。6月2日の日曜日の某タイムス社の記事には、糸魚川市の都市政策課長は、北陸新幹線の敦賀延伸を契機に活性化に取り組んでいく。目いっぱいできることをやると書いてありました。

JR西金沢支社の地域共生室長のコメントは、精いっぱい地域の声に応えたい。その後、振り返りでは、運行で得られたデータやファクトを基に、丁寧に議論したいと話したと記載があります。

このコメントは、非常に、さっと読むと大した、大したってわけじゃないですけど、そんなに引っかかるものはないんですけども、よく見ると、データやファクト、何でこのファクトというのを何で英語じゃないけど、横文字横じゃないけど片仮名で書いてあんのかなという、そういうところだと思っただけなんです。それで、ましてや丁寧にというような、議論というんじゃないで丁寧にというふうに入れてるということが、非常に気をつけなきゃいけないワードかなと、自分としては思っております。要は、資料やその事実に基づいて、こうだからこうなんですよというような、そういう理詰めでこう言われてしまうと、こちらとしては何も言い返せなくなるので、ここはやっぱり気をつけなきゃいけないというふうに思っておるんです。そこら辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今おっしゃるとおり、JRの発言というのは非常に我々は、重く受け止めております。いろんな、その裏にはあるんだろうと思っておるわけですが、そういう発言の中で我々は、今まで要望してきて、接続が悪いとか利便性が悪いと言ってきたわけですが、その中で今回JRはアクションを起こしたわけですから、そしてその発言というようなことは、我々も重く受け止めて、対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

市長、力強い宣言といえますか、していただいたんで、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

やっぱり大糸線は、なくしちゃまずいと思います。やはりその分、糸魚川へ来るアクセスという部分が減るものですから、それが今後、新幹線、今1時間に1本の割合で止まってますけれども、

これが、お客さんいないからちゅうことで2時間ごとに止まってしまうようなことも考えられますので、やはり大糸線は、何が何でも残していただきたい。そして、また首都圏にも行ける鉄道でもありますし、また災害等にも活用できるということなので、ぜひ存続に向けて、ぜひ維持していただきたいと、そのように思っております。よろしく申し上げます。

次に、権現荘に関して質問いたします。

権現荘に関しては、昭和63年8月に開業してから今日に至っております。設置の目的が、地域住民の福祉及び都市と農山村の交流促進に資するためとあり、整備事業費が総額約11億8,900万円、補助金等の総額が7億500万円を投資しているわけなんですけども、このように譲渡しなければならない事態になってしまったことをどのように考えているか、お答えをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

権現荘の経営に関しましては、議員おっしゃいますとおり、長年の大きな流れの中で現在の経営となっておりますのでございます。そういった中で社会情勢の変化ですとか、権現荘の場合、周辺で日本国内で災害が起こったりするとお客様が減るといような傾向もありますし、近年の旅行業界の傾向の変更等ありまして、今までは旅行者等でお客様が来ることが多かったのですが、最近インターネットを利用したような個人のお客様が増えております。そういったものに対応できていないということもあるのかもしれませんが、近年、お客様の数が減少しておるといところでございますので、これまでは市直営であったり指定管理をしてみたいわけではございますけども、その指定管理を受けていただけたところもなくなり、現在、譲渡に向けた取組を進めており、それまでの間、日帰りの経営を進めているということではございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この柵口温泉の権現荘の資産価値というのは、幾らだというふうに考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

失礼いたしました。

お答えいたします。

各建物の資産価値につきましては、約3億4,000万円ほどというふうに試算をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

申し訳ございませんでした。

現在の評価額として、約6,300万円でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今、6,300万とおっしゃいましたが、令和5年の10月26日の資料によりますと4億1,800万、資産価値というふうになってるんです。これは違うんでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時31分 休憩〉

〈午前11時44分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

休憩をお取りいただき、大変ありがとうございました。

それと先ほど答弁した内容が誤った資料で回答しておりました。大変申し訳ございません。

実際には、現在の価値としましては、令和5年10月に全員協議会に提出させていただきました資料のとおりでございます。土地の資産価値につきましては903万7,000円、建物につきましては4億946万7,000円、合計しますと4億1,850万4,000円でございます。

誤った数字を申し上げまして、大変申し訳ございませんでした。

○議長（松尾徹郎君）

ゆっくり言ってください。

○能生事務所長（高野一夫君）

再度、申し上げます。

土地の資産価値903万7,000円、建物の資産価値4億946万7,000円、合計4億1,850万4,000円。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この資料に書いてあるとおりというふうに理解はしました。

そうすると、何ていうんでしょうか、この固定資産税の概算というのは約500万ということで、前からちょっと気にはなっていたんですけども、その周りの資産価値と比べてみたいな、周りの資産価値と比べてというようなことをその後の委員会等でも言っていたんで、この500万というのは、正しいということによろしいんでしょうね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

議員おっしゃられますとおり、こちらのほうの土地の固定資産税のことにしましては、これまで500万ということでお答えしておりますが、こちらの計算方法としましては、土地にしましては周辺の土地から試算をさせていただいています。建物につきましては、類似する温泉施設、宿泊施設、そういったものから施設の類似したところを取り上げ、試算させていただいているものでございます。一般的にはこのような方法で試算するというところでございますので、これまでの合計、年間500万円という固定資産税の試算をお伝えしていることに変わりはありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

あと確認なんですけども、この補助金、農林水産省の補助金ですね、別館東館ということなんですけども、協議中というふうになって7,497万5,000円、リニューアル、それとリニューアル1期、農林水産省補助金1,172万7,000円、協議中ということなんですけども。これは、資料ではゼロになっているんですけど、括弧してこういった数字も出ているんですけども。これはもしかしたら、協議中にはなってるんだけど、もしかしたら、これも入るかもしれないというような、そういう認識でよろしいんでしょうか。それとも、もし今後、この契約が進んだ段階で、これは返還しなくてもいいというような、そういう意味合いのものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

相手の行政の機関によりまして、手続の方法が異なっております。こちらのほうの資料見ていただいておりますように、文部科学省ですとか総務省につきましては、既に協議が終了しております。現在、宿泊も含めた日帰りの温泉と両方兼ねたような事業を継続するのであれば、補助金の返還は必要ないということで、既に連絡をいただいているものでございます。

今おっしゃられました農林水産省に関しましては、例えば譲渡議案が成立をした後、正式な協議をして、その時点で協議が調えば補助金の返還はないということですが、中身としましては、同じように宿泊及び日帰り温泉を継続するというような方法が続くのであれば、補助金の返還は必要ないというふうに事前の打合せで終わっておりまして、それを記載したのがゼロ円ということですが。括弧内につきましては、万が一、それ以外、例えば日帰りはやるけども宿泊はやらないとか、そういったことが譲渡先との契約の中で起こった場合については、返還の必要がありますよというような金額となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今の説明は分かりました。

市債に関しては、これは前から聞いているとおり7,217万8,000円は、これは借金になるので、これは返さなきゃいけないということで、それはこのとおりでよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

市債に関しましては、今、議員おっしゃられますとおり、いわゆる借りているお金でございますので、これについては、これまでどおり同額の返済を続けるということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

当初、この設備投資だとか修繕費で7,357万4,000円というような、そういったことで先方からの要請、要望があったということなんですけども。今回これが9,000万円に上がった理由というのは、この修繕費といいますか、のほかに、たしか屋根でしたっけ、屋根の補修だとか外壁の補修だとか、そういったものが加わったということで、それで間違いないのかということと、簡単に9,000万円とおっしゃるんですけども、民間でいうところの利益を9,000万円上げるのに幾ら売上げを上げなきゃいけないかということと、やっぱり自分も商売柄、考えると、これかなり、相当売上げを上げないと、9,000万円というのは稼げないんですね。だから一口に9,000万円と行って、大したことないという変な言い方ですけど、安く済んだのかということと変な言い方ですけどもね。これやっぱり90億円近く売上げないと、皆さんの、職員の給料だとか全部払って、やっぱり90億円ぐらい売上げがないと、やっぱり9,000万円の利益というのは上げられないという、そういう重たい金額なんですよね。だから、安易に譲渡で9,000万円払うというのも、ちょっと虫がいい話じゃないんですけども、非常に重たいというふうに思っておるんですけども、そこら辺はやっぱり、改めていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり9,000万円という金額につきましては、非常に高額だなというふうに思っております。

ただ、議員がおっしゃられましたように、今回の財政支援に関しましては、東館の空調ですとか配管の整備、そういったものに関するもの、当市がもともと出しておりました7,357万4,000円に加えまして、相手方が初期投資で3億4,200万円少しを予定されております。その中に修繕費として、外壁の修繕ですとか屋根の修繕等が入っておりました。こういったものを合算しますと、修繕費に該当するものが1億1,100万もう少しなりますけども、1億1,100万、150万程度になりますが、その辺のうち、交渉の中で9,000万円ということで合意を得たということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今さらの話なんですけども、この事業を行って、誰がいい思いをしたのかなと思ったりもしたりするし、ちょうどこのバブルも弾けた後の平成9年の別館東館をオープンしたのはなぜなのかなとか改めてこう思うんですけども、何でこんなことしたのかなと思うんですけど、そこら辺はどうお考えですかね。もうそのときの勢いというんでしょうか、何かそういった訳があったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それは冒頭でもお答えさせていただいたように、やはり観光施設というのは、ある一定の期間が来ると、リニューアルしながらお客さんのニーズに合わせていなくなっちゃいけないところがあるわけでありまして。それと、併せて今回リニューアルしたのは、その職員の動線の悪さとか、いろいろコンサルの指摘の中に出てきたものに対しての整備をさせていただいたものであります。ですから、やはりその当初は新しく、そして非常に斬新なこの事業だったものですから、お客さんもたくさん来られたと。

しかし、それがやっぱりある程度経年の中においては、やはりお客さんが他の新しい施設にも向いていく部分があるわけですので、客商売という形の中で競いというのも今後生まれてくるわけですので、そういった対応もさせていただいた。今までのいろいろできなかったことに対して、リニューアルの中で対応させていただいて、新たな展開の中で進めていこう。そして、ご指摘いただいた指定管理という形に指導いただいている部分もあるわけですので、指定管理をしていただく方々においても、やはり黒字になる施設だという受け止め方をさせていただかな

ければ、手を挙げてもらうものはいないだろうという形でリニューアルさせていただきました。やはり赤字の施設という捉え方は、我々といたしましてはしたくないなという中でリニューアルをさせていただいて、整備をさせていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

あまりいい理由じゃないななんて思ったりもしたんですけどね。これは、この件でやめたいと思います。

あと、複数の調査会社に依頼したとあるんですけども、何社依頼したのか。それと、妥当と判断した理由というのは、どこにあるのかということなんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

調査会社に関しましては、2社、調査をさせていただいております。

妥当と判断した理由につきましては、それぞれアッサンという会社、また、関連するスキー場や宿泊施設を営んでいるM・かもい岳という会社、また、このグループの企業の代表を務めておられます日成産業という会社、この3社を調査させていただき、アッサン自体は、まだ宿泊業等の経験はありませんが、関連企業として宿泊業をやられているM・かもい岳さんのノウハウを使うというようなことで、宿泊の経営はできるのではないかというような考え、また、日成産業様からは、資金の提供ということでお話をいただいておりますので、そういったことを複合して、今回、妥当な事業者だというふうに判断したというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

この親会社の会社概要だけでは、判断するのはちょっと困難じゃないかなというふうに思います。というのは、この年間の売上げがどのぐらいなのかということも全然載ってないし、社員の方、職員の方が24名、資本金2億円、発行株式40万株、オーナーさん企業というようなふうには捉えたんですけども、非常にこの情報の開示が少ないもんですから、非常に判断のしようがないというふうに思います。

確かに資本金が多ければ、企業としてのこの信用性というのは高いと思うんですけども、それなりの経営の体力があると思われるんですけども、やっぱり現状の業績と直結しているわけではないもんですから、やっぱり売上高だとか利益などもやっぱり確認する必要があるんじゃないかというふうに思うんですけど、そこら辺はやはり公表というのは難しいものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

業績ですとか今年度の売上高ですとか、前年度、それ以前の売上高ですとか、そういったものは全て確認をさせていただいております。これらいただいた情報につきましては、調査会社との契約の中で、調査会社の名前を含めお答えすることができないという契約になっておりますので、その辺はご理解いただき、市として調査した中で信頼できる会社だと判断したということでご理解いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると非常にこのチェック機能のある議会としては、やっぱりなかなか難しいと思うんですよ。信用しろと言っている、それはそうなんでしょうけれども、なかなか、かといって金額も金額なんで、そのままというわけにもやっぱりなかなかいかないものですから、せめて売上げだけでも分かれば、大体このぐらいの会社なのかなというのは推測はするんですけども、その売上高も分かんないようでは、やっぱりなかなかどう判断していいのかというのが、非常にこの親会社は気になりますよね。そう思いませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

もちろん売上高、あと利益率、そういったものについては大変気にしておりました。そういったものを含めて調査の中で確認をさせていただいており、さらに親会社と言われる日成産業様のオーナーと市長が直接お話しする中で、それに対して確約を取ったということでございます。

○議長（松尾徹郎君）

昼食時限のため、ここで暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

午前中に引き続いて、また質問させていただきます。

この相手の企業さんが、何回も前から言われたとおり、途中で倒産した場合、どういった対応をというんでしょうか、予測されて、リスクというんでしょうか、そういったものを回避できるのかということをごちゃごちゃと聞かせていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

もちろん今回10年、最低10年というお話でございますので、その間に倒産とかそういったことではないような事業者を選んだつもりでございますけれども、もしそのようなことが起こる場合につきましては、今回、締約講和の提案の中にもあります関連企業のほうからの10億円の資金の支援ということがありますので、そういった支援の中でそういった後始末といいますかね、をさせていただければというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ということは、オーナーの個人保証というんでしょうか、そういったものが取れるということなんでしょうか。あるいは取る予定でいるんだけれども、もし取れなかった場合というのは、どうなんでしょうか、本当に取ってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今ほどの件に関しましては、今回の応募の際にそういった資料が添付され、ついておりますので、そういった資料を基に、現在、同意書を結んでおりますけれども、そういったものの中にもそういった項目が含まれておりますので、今後そういったものを基に契約書を作成していくこととなります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

当然、糸魚川市の顧問弁護士にも相談して、アドバイスというものを受けているというふうには理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

契約の内容につきましては、当市でも契約担当の者もおりますし、今、製作途中でございますけれども、そういったものの中には、弁護士等にもご意見を伺いながら確実なものにしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

今までの答弁の中では、かなりリスクヘッジはできていると、大丈夫だと言えるというふうに理解してよろしいのでしょうか。大丈夫ですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

これまで論議も中にはありましたけれども、リスク等も含めて大丈夫となるような調整をしてきたというふうなつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ちょっと言葉がちょっと濁ったような感じがしたんですけどね。

私は、そもそも権現荘は、平成28年に1回リニューアルした後ですかね、たしか1億3,000万ほど利益出しておるわけですので、やれば必ずこれ利益が出る、本当に一生懸命やれば利益が出る施設じゃないかなと思うんですよね。やっぱり仕事なんで、「このやろう」と思って仕事しないとやっぱり利益というのは出ないと思うんですよ。なので、やっぱりちょっと諦めるのが早過ぎるんじゃないかなと思うんですよね。だから、やっぱり率先してというわけじゃないんですけれども、別に高野所長がどうのというんじゃないで、やっぱり職員一丸となってやれば、やれるんじゃないかと思うんですよね。なので、そこら辺ちょっとやっぱりせっかく何十億も投資して建てた建物が、こういったような感じで何だか知らんけども9,000万円までプレゼントして、やんなきゃいけないというのは非常に残念でしようがない。そのように思うんですが、そこら辺は改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

市長答弁とダブるところもございますけれども、やはり現在宿泊を含むような温泉事業に関しましては、市で行うのではなくて、民間ができるものは民間にお任せしたいと、そういったノウハウを持っておられる民間の方に運用していただきたいというふうに思っておりますので、そういったことも含めた譲渡という考えで進めさせていただいてるものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、プレゼントという言い方をされましたが、そうではなくて、整備・修繕に対する支援金でございますので、ですから、いつも言って、ずっとお答えしているように、今、無償譲渡で進めさせていただいておりますが、今やらなくちゃいけない修繕に、我々は、今言われるように、直営でやっても、また指定管理においても、かけなくちゃいけない修繕という捉え方をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

民間に任せれば大丈夫なんていうこともないと思うし、やっぱり厳しいもんはやっぱり厳しいんだと思いますので、本当に四、五年で利益が出せるのかなって反対に思うんですけども。何ていうんでしょうかね、やはりできることなら自分の手でってわけじゃないんですけども、やっぱりこの糸魚川の範囲の中でやれたら一番いいなというふうには私は思っておるんです。協力してくれと言えば、手を挙げてくれるやっぱり経験者もたくさんいると思うんですよ。ホテルを勤めてたとか、そういった方もいらっしゃると思うので、お願いすれば必ず手を挙げてくれるというふうに思っておりますので、そういった方もお願いしたらどうかなというふうに思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

これまでも、指定管理者を募集しても、指定管理者が応募がなかったり、民間譲渡を募集しても1者であったというような事実もございます。今おっしゃられますように、個人として、またはかつてそういったところに務めておられた方とか、そういった個人としてやられる方おられるのかもしれないけれども、今回、募集させていただいておりますのは、事業所、企業として取り組んでいただけたところを募集し、今こういった経過になっているということでございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

やはり何回も繰り返しになるかと思うんですけども、やはり補助金等で造った建物というのは、結局、市民の皆さんの負担を長きにわたってかけてしまうような結果となります。ほかの箱物についての戒めとしていただきたいと思っております。

次に、最後、時間ありませんので、最後、質問させていただきます。

この登山道をですね、整備というんでしょうか、これは各団体の方が行っていたらいいんだと思うんですけども、年配の方というのがやっぱり多くて、やはり若いメンバーの方というのが、なかなか入ってこない。そういったもんだというふうには思うんですけど、こういった人の確保というのをどうするのかということをおっしゃるとどのように考えておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはり今ほど議員おっしゃるように、今、登山道整備には、その団体の人手不足という問題がございます。ですから今回のご質問がありましたように、山岳連盟協議会の設立も、そういった目的の一つでございます。

また、やはり若い方が山に携わっていただくということは、山の魅力を知っていただくことも必要でございますので、山道等のきれいな映像をドローン等で映してPRするとか、やはり小さいときから里山に親しんで、糸魚川の山になじんでいくとか、そういった取組を進める中で、山に興味を持っていただきながら、山を保全していこうという若い人を育てていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

目的の一つに、遭難事故等が起きた場合、山岳団体も救助活動をしなればいけないのかという疑問の声が上がってるんですけど、そこら辺はいかがお考えでしょうか。なかなかちょっと難しいといたしますか、そちら、ちょっとやっぱり無理ではないかというような声があるんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

不幸にも、山のほうで遭難等が起きた場合には、まず一時的には、救助の前面に出るのは消防職

員や警察の方だというふうに思っております。

そのような中、今回、会員になっていただいた団体の皆様には、常日頃、やはり自分の山を登られたり、また地域でイベント等で使われたり、その状況をよく把握されているんじゃないかなと思っております。ですから、そういった事案が起きたときには、その登山等の状況だとか、やはり登山等の案内などをお願いしたいと思っております、後方支援的な役割を考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

最後になりますけれども、希少野生動植物の保全・保護というのは大事だと思いますけれども、この監視員の方というのは、たしかボランティアというようなことだというふうに聞いたんですけども、ボランティアということは、かなりといいますか無報酬というような、そういうふうに理解はしておるんですけど、これは無報酬ということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

議員おっしゃるとおり、希少野生動植物の監視委員さんにつきましては、ボランティアをお願いしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

ボランティアで人が集まるものなのかなという、このご時世の中で多少なりとも何かそういった報酬なり考えていかないと、なかなか人も集まらないし、身が入らないんじゃないかなというふうに思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

有償にしたらいんじゃないかというご提案なんですけども、この監視員につきましては、より大勢の方の目で監視活動をしていただきたいということで、あまりハードルを上げないような形にしております。例えば日常の生活の中での、ながらパトロールというような形でも可能にしておりますので、まずは皆さんに、この条例の趣旨を理解していただいて、また大勢の方から保護活動に携わっていくためにも、なるべくハードルを上げない、専門性の高くないような形でやりたいというふうに思っております。

今現在、この監視員につきましては、24名の方から申込みをいただいております、そのほか

にもジオパークの自然資源保護保全委員会のメンバーの方も数名いらっしゃいますので、一応それだけの数、皆様のご協力をいただいているということで報告させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

そうすると、今んとこ保護監視員の方からの不平というわけじゃないんですけども、そういったものは今んとこ聞こえないというか、本当にボランティアといいますか慈善事業でということやってるというふうで受け止めてよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

今ほど監視員さんのほうの被害の報告は上がってないってことなんですけど、昨年、条例を制定しまして、その後に各地域のほうに入る中で、ボランティアの監視員さんのお願い、依頼等をさせていただいております。そういった流れの中で、なかなか新年度すぐのスタートにはならなかったというところもあるかと思えますし、やはり広大な山岳地帯を抱える当市ですので、なかなかそういったものに合う可能性というのは少ないのかなとは思っております。

ただ、皆さん、糸魚川の自然を守りたいという気持ち、本当に持ってらっしゃる方が多いので、そういった方々と今後も連携しながら、糸魚川の地域資源を守る活動を広げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺議員。

○8番（渡辺栄一君）

一般質問ありがとうございます。

これで、渡辺栄一の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ただいまね、論議になりました権現荘の民間譲渡の件につきましては、私も一般質問初日にやらせてもらいましたし、新保議員も2日目にやられておられました。今ほどの質問を入れまして、延べ3名の方がやられましたが、その微妙に答弁の内容が変わっております。

それで、6月で9,000万円の補助金と併せて、議案になって上がってきてますよね。あと残されるのは、建設産業常任委員会の審査のみということになっていますが、あまりにも唐突な提案

であり、あまりにも内容が不確かだ。さらに法的見解等も明確になってないまま、これ一常任委員会だけのやっぱり審査では非常に難しいと思うんですよ。やはり議長、ぜひ全員協議会の中で、この問題につきましてはもっと深く審査すべきではないか、検討すべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの古畑議員のご提案ですが、これにつきましては、この後、一般質問終了後、休憩を取りまして、建設産業常任委員会の正副委員長、並びに行政側の関係部局と私、あるいは副議長も含めて協議をしたいと思いますので、その結果につきましては、その後、ご報告いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、各議員におきましてはね、温度差というのを感じます。今回、質問に立った3名の議員は、いずれも建設産業常任委員会の委員ではなくて、逆に、建設産業常任委員会のメンバーからは、1人も今回の件について一般質問をしておりません。そして、この6月議会に入る前の建設産業常任委員会の審議の様子もちょっと見させてもらいましたけど、全体に上っ面だけで、中に踏み込んだ質問というのは大変少なかったと思うんですよ。

こういう言い方も変なんですけどもね、その委員会だけの審査で、今回の議決は正しいか反対かの委員会審査を終了させてもらっては困ると思うんですよ。やはり昨年9月に認定のための対象業者というのが決まって、今年の6月までは、ほとんどその細かい行政の対応はこうだという話はしてないんですよ。民間に対する説明会はやったとしても、それは業者側の言い分を広く地元を中心に、こういうふうなことを言っていると、こういう要望があったという説明会だけでありまして、行政はその説明を受けて、こうしたいというキャッチボールのボールを返したことを市民にぶつけたわけではありません。それで出てきたのが、突然、6月議会直前にですよ、こういうふうな方針、9,000万円を中心としたいろんな支援措置をやっていくという方針がやっと出てきたわけですよ。もちろん、建設産業常任委員会のメンバーにしたって、それに対応できるだけの時間はなかったと思いますけどね。

それらも踏まえて、これやはり市議会全般の問題だと思うし、この権現荘につきましては、私も長い間、何十年となくこの問題に携わってきたんで、やっぱりいよいよ、行政というか、市民の手を離れるかもしれない権現荘の在り方につきましては、やはりもう少し深い論議をお願いするものであります。

松尾議長並びに保坂建設産業常任委員会の委員長におかれましてはね、こうした議員一人一人の気持ちに応えるべく、対応をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（松尾徹郎君）

ご意見十分承りました。

田原洋子議員、続けてよろしいですか、暫時休憩しますか。よろしいですか。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。〔7番 田原洋子君登壇〕

○7番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、特定地域づくり事業協同組合制度と公式単発求人サイトについて。

特定地域づくり事業協同組合制度は、2020年（令和2年）6月4日施行の議員立法による「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」により、人口減少地域において、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が、特定地域づくり事業を行う場合において、都道府県知事が一定の要件を満たすものとして認定したときは、労働者派遣事業（無期雇用職員に限る。）を許可ではなく、届出で実施することが可能となり、組合運営費について市町村が財政支援を行う場合、国の財政支援があります。

新潟県内では、十日町市、上越市、妙高市、阿賀町、粟島浦村にあり、隣の長野県小谷村でも異業種5社が集まり2021年8月に結成されています。

一次的な雇用と異なり、特定地域づくり事業協同組合が年間を通じて雇用するため、労働保険、社会保険があるなど雇用環境が安定し、一定の給与などを確保することができます。

事業者側は、通年雇用が難しい、繁忙期の人手が確保できない、求人しても応募がない、を解決する方法として注目されています。

また、地方に移住と転職を考えている方が、様々な仕事を体験し、いろいろな方と仕事で触れ合うことで、移住後の生活がより現実的なものになり、マルチワークを通じて資格取得、組合構成企業への転職、と可能性が広がります。

公式単発求人サイトは、空いた時間に地域の仕事をすることで、湯沢町の「ゆざわマッチボックス」は登録者が1,200人を超え、長期雇用、正社員登用につながる「サクッとインターン」が学生に注目されています。

また、旅先で仕事（お手伝い）をして報酬を受け取る「おてつたび」、住民票を異動し地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援や地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る「地域おこし協力隊」など、様々な働き方があり、糸魚川市はテレワークオフィスを中心に「多様な働き方」に力を入れています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 特定地域づくり事業協同組合制度の財政支援は、どのようなものがありますか。
- (2) 人手不足解消のために特定地域づくり事業協同組合制度は有効と考えますか。
- (3) 特定地域づくり事業協同組合制度に取り組むためには、何が課題だと考えていますか。
- (4) 糸魚川市公式の単発求人サイトを立ち上げるつもりはありませんか。
- (5) 「おてつたび」の受入れ状況と、支援はどのように行っていますか。
- (6) 地域おこし協力隊の定住率はどれくらいですか。また、任期終了後はどのように定住を目指していますか。

2、申請書の簡素化について。

新年度が始まる4月から6月頃は、様々な減免や助成の申請、現況届の手続きが多くあります。

例えば、軽自動車税の減免申請書には、現在届出のある車のナンバーが既に印刷されたものが送られてくるため、申請者が記入する部分は氏名と免許証の有効期限など、記入する部分が少ない反面、福祉事務所に申請する自立支援医療は、再認定の場合でも、氏名、生年月日、住所、電話番号、個人番号、障害者手帳番号、さらに受診者が18歳未満の場合は保護者も同じ項目を記入する欄があり、受診を希望する指定自立支援医療機関と薬局、その住所と電話番号、受診者番号などを記入する様式になっているため、記入項目が多く申請者の負担が大きくなっています。

また、軽自動車税の減免申請書は市民課、自立支援医療は福祉事務所と担当課が異なるため、市役所からの封筒が別日に届き、市役所に出向いて申請した数日後に、また別の封筒が届くという二度手間があります。

福祉事務所で手続を行う障害者タクシー券・燃料費交付は、福祉事務所か能生事務所、青海事務所の窓口に行き、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者福祉保健手帳と印鑑を持参し、代理申請の場合は代理人の本人確認ができるものを提示すれば、その場で受け取れます。

こども課の児童手当の現況届は、窓口申請者が来ることで困り事などの相談につなげるというメリットもありますが、令和4年から現況届の提出が不要となっています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 前年度と申請内容が同じものについて、既に記入済みの申請書を送付するようにはできませんか。もしくは、前年度と変更なし、というチェック項目で済むような様式にできませんか。
- (2) マイナンバーの活用や、庁舎内の情報共有を行い、窓口に来た際にほかに対象となる申請がないか確認するシステムになりませんか。
- (3) 申請書の発送を一つにまとめて、発送の経費削減、申請が一度で済むような取組はできませんか。

### 3、塩の道について。

松本街道は、糸魚川から長野県松本城下までの約三十里（120キロメートル）を結び、日本海からは塩をはじめとした海産物を運んでいたため、塩の道と呼ばれています。

毎年4月29日には、根知の山口にある塩の道資料館から、戸倉山の麓にあるしろ池までを歩く「塩の道開き」、5月2日には糸魚川駅北口から美山公園を經由して大野から根知の仁王堂に抜け、根知駅まで歩く「塩の道起点まつり」があります。

「塩の道起点まつり」には、小谷村から毎年、旅姿に扮した女性が参加され、翌日開催される小谷村塩の道まつりのPRと小谷村の観光パンフレットなどを配布されています。

しかしながら、糸魚川市は積極的な観光PRがなく、せっかく市外、遠くは県外から参加されている方がいても糸魚川の魅力を伝え切れていないのではないのでしょうか。

また、根知の根知駅から山口の区間を歩くイベントはなく、毎年10月下旬に開催されていた長野県小谷村の大綱から大綱峠を越え、しろ池から糸魚川シーサイドバレースキー場まで下ってくる「秋の塩の道を歩く」は、ここ数年開催されていないため、日本海から小谷村大綱まで塩の道を踏破する機会がありません。

さらに、塩の道を歩くイベントがある東回りに比べて、青海の須沢から始まり、今井、菅沼、小滝、山之坊を通る西回りを歩くイベントは、今は実施されておらず、虫川関所跡は草がぼうぼうで、

標柱は伸びた草と木の陰に隠れている状態です。

西回りには、旧今井小学校の近くに穴の開いた牛つなぎ石が残されており、不動滝と菅沼の分岐点には、塩の道と書かれた小さな看板が出ていますが、見落としがちです。

不動滝から小滝に抜ける道には、塩の道に入ると上杉謙信と武田信玄の石像が並んでおり、これは観光動画の「石のまち糸魚川～東西日本の境目を知る旅編」に登場しており、この動画はヒスイ王国館で開催された翠風展の会場でも流れていました。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 塩の道を歩くイベントをもっとPRして観光につなげる考えはありますか。
- (2) 塩の道を大網から山口まで歩く「秋の塩の道を歩く」イベントは再開の予定はありますか。
- (3) 塩の道資料館の下にある公衆トイレを洋式化する計画はありますか。
- (4) 塩の道西回りを歩くイベント、もしくは歴史を学ぶ機会はありますか。
- (5) 西回りの見どころ、歴史をまとめてホームページなどで公開する必要はありますか。

#### 4、防犯、詐欺被害防止の取組について。

新潟県警調べでは、新潟県内の特殊詐欺被害は、令和5年度の被害総額は約5.7億円。家族になりすます「オレオレ詐欺」が53件、還付金が受け取れるとだまされATMに行き電話の指示に従って操作をしたところ犯人に送金をしてしまう「還付金詐欺」が61件、未納料金やウイルス感染のサポート料金名目で電子マネーを購入させる「架空請求詐欺」が64件と多くなっています。

犯人からの電話は自宅の固定電話にかかってくるが多く、被害者全体に占める65歳以上の高齢者の割合は、令和4年度の74.2%から令和5年度には58.9%と減少していることから、特殊詐欺は高齢者でなくても被害に遭いやすくなっています。

また、糸魚川市内では自転車窃盗、侵入窃盗も起きています。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市内における特殊詐欺被害の状況と、詐欺被害を防止された事例はどのようなものがありますか。
- (2) 防犯機能付の電話の購入補助を行う考えはありますか。
- (3) 「石のまちいといがわ」のrock（石、岩）のほかに、鍵をかけるlockを連動させて、防犯意識の高い糸魚川市とPRするつもりはありますか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、派遣職員の人件費や事務局の運営費に、市や国から財政支援が受けられるものであります。

2点目につきましては、地域の担い手確保の手段として、有効であると捉えております。

3点目につきましては、担い手が不足する職種や繁忙期が重なり、派遣できる職員や事務局を担う職員の確保が課題であると考えております。

4 点目につきましては、現時点では立ち上げる予定はございません。

5 点目につきましては、受入れ状況等は把握しておりません。

6 点目につきましては、定住率は40%であり、任期終了後は、任期中の活動を生かした就業により定住していただきたいと考えております。

2 番目の1 点目につきましては、対象者数の多い高齢者向けの事業を中心に順次、申請書の事前印刷や申請書等の様式変更などを行っており、今後も申請時の負担軽減に努めてまいります。

2 点目につきましては、「書かない窓口」や「ワンストップ化」等の窓口改革を進めており、出生、死亡、転入・転出の際は、手続に漏れがないよう対応してまいります。

3 点目につきましては、手続の時期が同じものについては、まとめて発送するよう取り組んでおります。

3 番目の1 点目と2 点目につきましては、塩の道のイベントは、市民団体が主催しているところであり、市としては、塩の道の保護・保全に努めるとともに、民間も含め、活用方法について調査研究してまいります。

3 点目につきましては、洋式化について実施するよう進めてまいります。

4 点目につきましては、塩の道の歴史等について、出前講座で取り組めるよう検討してまいります。

5 点目につきましては、塩の道全体の情報を発信できるよう、内容等について検討してまいります。

4 番目の1 点目につきましては、令和5年の市内における被害件数は2件、被害総額は約310万円となっております。

被害防止については、コンビニエンスストアや金融機関等で振込に際し、未然に防止した事例をお聞きいたしております。

2 点目につきましては、特殊詐欺の手続も、年々多岐にわたり巧妙化していることから、より効果的な対策を検討してまいります。

3 点目につきましては、ご提案の点も含め、引き続き警察と連携し、防犯意識の向上に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

では、順番を入れ替えて、4の防犯詐欺被害防止の取組について、再質問をします。

この質問のきっかけになったのは、春先にJAひすいとJAえちごが合併した際に、お茶飲み話の中で、通帳はそのまま使えるんかやねという話が出たことがきっかけです。通帳が使えなくなるからといって、通帳を預かるといったような詐欺には引っかかっちゃいかんねという話が出ていました。各金融機関は、詐欺防止のために様々な啓発活動や注意喚起、また、ATMとかでも詐欺防止にならないように、携帯電話の使用を控えるようにといった取組をしています。

では、この詐欺の電話、予兆電話が来る固定電話の対策として、以前、糸魚川市防犯組合連合会から特殊詐欺の被害に遭いやすい65歳以上の方と、第二弾では、20歳以上の精神障害者保健福祉手帳または療育手帳をお持ちの方を対象に、抽選で防犯機能付電話機をプレゼントということがありました。このプレゼントの第三弾とか第四弾とかの計画は全くないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

議員さんおっしゃったとおり、防犯組合のほうで、そういう留守電といいますか防犯の録音付の機能電話をプレゼントしたことがございました。その以前にも、そういったものを無償で貸与するというような事業も行っておりました。今現在、どうなのだということなんですが、現時点では同じような事業を計画ということはありません。

その電話機、防犯機能付の電話機も効果が期待できるんですが、今、手口がいろいろ巧妙化している中で、例えばナンバーディスプレイを表示するというような対応を取っていらっしゃる方もいますし、留守番電話の設定、そういったものでも十分効果が期待できます。

また、ナンバーディスプレイであれば、一定の要件の下、月額利用料の高齢者の無償化といったものを取っていらっしゃる電話会社さんもございますので、市民の方の各家庭の事情に合わせてどういった対策がいいのか、そういったものを市としては十分情報提供をしていきたいと思ひますし、そういった啓発講座ですとか、あるいは街頭での市民周知といったものに力を入れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今、そもそも高齢者とかであってもスマートフォンとか携帯電話を持つてる方がいて、家の電話にかけてくるのはほとんどセールス電話だったりとか、迷惑な内容の電話なので、家の電話にかかってくるのは、そもそも出ないって方が多くなってるので、結構気をつけてる方はたくさんいらっしゃると思ひます。

それで、詐欺の電話がかかってくるのは、午後の、例えばほかにご家族がお仕事とかでいない時間、午前中は家事とかで忙しいんだけど午後は結構1人でいたりとかいう時間にかかってくる人が多いとお聞きしました。なので、例えば、糸魚川市の公式LINEだとかで詐欺防止の呼びかけをするのであれば、一番詐欺の電話がかかってくるような時間帯だとか、曜日とかを連動させていただいて、啓発活動をしていただければと思ひます。

次に、特殊詐欺という高齢者というイメージがありますが、65歳以上が約59%ということは、65歳以下が約4割いるということです。

最近、手口が巧妙化していて、若い方でも料金未納だとか、詐欺に引っかかる場合があります。成人年齢が18歳に引き下げられたことで、親の同意なしに契約ができること、借金やクレジットカード、架空請求については、成人式で啓発活動が行われていますが、18歳未満の子供に対して、

学校ではどのように注意喚起をしているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

18歳未満ということですが、今のところ把握はしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

今のスマートフォンの普及で、親が知らないうちに詐欺に被害に遭うとか、親の分からないところでやり取りがあるというふうなことも多々考えられると思います。ぜひちょっと怪しいと思ったら、周りに相談すること、相談するのは恥ずかしいことじゃないんだよ、また、家族や先生とかに相談しやすい環境づくりというのにもぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、鍵かけについてです。

これは、私の糸魚川市内に住んでいる友人ではないんですが、もう何年か前にやっぱり住宅侵入の被害に遭いました。その手口は、お風呂場の窓を開けたまんま2階で寝ていた。お風呂場は1階にあって、寝室は2階にあるので、開けてあったお風呂の窓から侵入されて、リビングに置いてあったかばんの中から財布だけを持って、玄関から堂々出てったというらしいんですよ。それで、不幸中の幸いは、犯人と遭遇しなくて命は奪われなくてよかったねって話なんですけど、まさかお風呂の窓から入ってというふうに、自分の家が被害に遭うとは考えてなかったようです。

警察庁の統計では、空き巣が侵入する手口として一番多いのが、鍵のかかってないところからの侵入です。

また、新潟県内の自転車窃盗被害のうち、令和5年6月末現在、高校生の鍵をかけていない盗難が、3割を占めています。新潟県と県警では、毎月6日と9日をロックの日として鍵かけを呼びかけています。

6月9日では、弥彦村のおもてなし広場で、ロックという語呂合わせで、今日は6月9日、鍵をかけましょうという防犯の呼びかけ活動がありました。

石のまち、糸魚川、先ほどの一般質問で石のまちロックフェスティバルをするということなんですけど、6月9日を鍵かけを一斉にやりましょうとか、例えば石のまちに引っかけて、糸魚川は防犯意識が高いんだ。平和な田舎だから鍵閉めなくてもいいんだじゃなくて、自転車も家も車とかもちゃんと鍵をかけましょうという取組をしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お話にありましたように、警察のほうからも当市の特徴の一つとして、鍵のかかっていないお宅も多いというお話も聞いております。また、軽トラックに関しては、ほぼ鍵はかかっておりませんというお話も聞いておりますので、ぜひ市としても今の防犯の観点から、鍵かけのほうを呼びかけてまいりたいと思います。

それから石と岩のロックと、鍵かけのロックということなのですが、これ去年の街頭啓発活動で実際に作ったチラシとかポップなんですけども、よくティッシュの裏に入っているようなものになります。ここにはちょっと見えにくいと思うんですが、石のまち糸魚川、だまされない固い意志を持とうというような形で、真面目な啓発活動だけではなくて、ちょっと皆さんにクスッと笑っていただけるような、ちょっと興味を引くようなことも工夫しながら、また、関係機関と連携して進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

そうですね、大体、詐欺もそうですし、盗難とかもそうなんですけど、自分は大丈夫だとか、今まで大丈夫だったから、これからは大丈夫だろうというやっばり気の緩みが、犯罪を招いているのだと思います。自分は大丈夫だと思わずに、大切な財産を守るよう、お互い声かけとかをしながら防犯に努めていきたいと思っています。

では、次に、3の塩の道に移ります。

4月29日の塩の道開き、5月2日の塩の道起点まつりの参加者はどれぐらいで、市外からの参加は把握できているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

お答え申し上げます。

糸魚川市で開催されました5月2日の参加者数は、約60名とお伺いしております。

ちなみに小谷村のほうでは、約2,500名であると。白馬村につきましては1,200名、大町市につきましては、独自イベントということで、若干ちょっと趣旨が違いますけれども、今年はまだ分かりませんが、200前後だというふうにお伺いしてます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

補足して、お答えさせていただきたいと思います。

今ほど課長のほうから60名というお話でしたが、糸魚川市民は、そのうち参加者は10名、またスタッフが10名で、日赤からもボランティアのスタッフが出ていただいておりまして、その方も9名ということで、糸魚川市民は29名というふう聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

4月29日の塩の道開きに関しては、お答えがなかったので把握してないのかなと思うんですが、この塩の道起点まつりは平日開催で、隣の小谷村、白馬村、ゴールデンウイーク開催中のところとはちょっと比較にはならない数字かもしれませんが、それでも、糸魚川市内から半分、30人も参加されています。

私、この塩の道起点まつりに2年続けて参加しているんですが、すごく残念だと思ってる場所があります。集合場所が、糸魚川駅の北口の階段を上ったあたりなので、新幹線の改札口近くに設置されている観光案内係のAIさくらさん、この存在、誰も気づかれていません。さらに、観光パンフレットもない。街ガチャin糸魚川も目に入っていない状態です。

小谷村の方は、この小谷村、たりたりOTARIという袋の中に、トートバッグだとか塩の道の小谷村の観光パンフレットだとか様々なものを入れて、小谷村に、あした来てくださってPRをしています。やはり、糸魚川が開催地なのに観光PRが全くできてないというのは、とても私は残念だと思っておりますが、これでいいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

塩の道のイベントにつきましては、歴史や自然を感じていただけるイベントということで、塩の道沿線の自治体、特に小谷村さんは、今回、第45回目ですかというふうに聞いております。そちらのほうは、観光協会が主となりまして実施しておりますが、当市のイベントにつきましては、やはり私ら糸魚川市、また観光協会、ジオパーク協議会等も後援のほうもさせていただいておりますし、また、イベント補助金等も出ささせていただいておるかなと思っております。やはりこのイベントは、民間の方たちの有志から始まったイベントでございます。自走的なイベントだというふうに思っております。可能な限り頑張っていただけの方に対しては、寄り添って協力していきたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

参加されてる方に聞くと、糸魚川らしいお土産で持ち歩くのに重たくないようなものってどこで買えるのとか、道中のおやつになるようなものを買いたいんだけど、どこが開いてるの、何が買えるのというのを聞かれます。また、すげがさをかぶってる方を見て、それどこで買ったのって聞かれても、やっぱり販売してるところがないので、私の提案として言えば、例えばお昼の休憩を取る大野の公民館のあたりで、例えばお土産を売るとか、そういう売りたいなと思ってる人を募集するな

り、例えば私みたいに糸魚川出身で雁木というのはね、ガンが連なって見えるから雁木というんだよとか、実は、丸ポストがここにもあって、ここにもあるんだよって言える市民はいっぱいいると思うんですよ。例えばそういう方が、ジャケットを借りるとか、腕章をつけるとして、ボランティアの案内係になるのもいいのかなと思っています。

では、最近、この塩の道という言い方もありますが、トレイルという言い方もすごく注目されています。糸魚川市にとって塩の道は、トレイルとして観光スポットになるのではないかと考えているんですが、トレイルとしての活用方法はお考えではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁にありましたように、塩の道というのは、やはり歴史文化等もごございますことから、まずもって保護・保全に努めさせていただきたいなと思っております。それを、基にしまして、やはり今、全国的にもトレイルというのは、はやっておりますので、どのような形でトレイルの事業を行えるかどうかは、やはり近県等を確認しながら、調査研究のほうを進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

それでは、塩の道の西回りについて質問いたします。

須沢臨海公園、虫川関所跡の案内看板などを設置している西回り塩の道の会は、活動の継続が難しくなっているとお聞きしたことがあります。今現在どのような状況か、把握はされておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

西回りの会でありますけれども、昨年5月、いや、令和5年3月に一応解散をしたというふうには、先般、電話させていただきました。それで、文化協会のほうにも入っていただいていたんですけども、そのほうを脱退をしていたようであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

この西回りというのは、東回りに比べて「うとう」とか、そういうふうには、なかなかフォトスポットになるようなところが少ないんですが、糸魚川ジオパーク協議会のホームページ、今井エリアの

ページにも紹介されている、この上杉謙信と武田信玄像とかは、ホームページにも出ていて、どちらが上杉謙信で、どちらが武田信玄か分からないって話もあります。私がこの石仏を初めて見たのは、昨年の4月に糸魚川ジオパーク野外講座で菅沼、旧今井小学校の動植物と不動滝という観察会で見させていただきました。これが、ある先は、つづら折りになっていて、菅沼のほうに抜けているそうです。これ、今西回りの会の方がもう既に解散されているということなんですけど、例えばジオパーク学習の一環として、せめてですよ、今井の不動滝から菅沼に抜けて、この石仏がある場所あたりまでは、大切な西回りということで、何か機会があればいいなと思ってるんですけど、そのような面からではいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

出前講座等で対応できるものを検討しております。それと、ジオパークガイドのホームページを見ますと、これが可能かどうかは分かりませんが、問合せいただいた上で検討したいというふうに書いてございます。それで今、菅沼の真ん中の道を通るご提案もされておられます。あの道、聞いてみましたら、大分手を入れてないところでありまして、非常に危険度が高いと思いますが、そのお地藏さん等を見ながら、説明しながらというような講座等は検討していきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

塩の道というのはすごく歴史があって、そこには人の営みがあると私は考えています。この石仏を見たときに聞いたお話では、下見にそのスタッフの方が来られたときに、畑作業をされていた80代の女性の方が、私がここにお嫁に来たときに聞いた話では、この石仏はもともと違う場所にあったと。だけど、往来が少ないから寂しいだろうなとって塩の道に動かしたという話を、私は若い頃に聞いたというお話がありました。

先ほど西回りの方はもう解散されていますが、そういったような歴史だとか面白いような逸話を知っていると、例えば書類が残ってるというのは、ぜひ集めたりとか、何かの形で残していただければと思います。

では、次に、申請書の簡素化について移ります。

出産やお悔やみの際に手続きが簡単にできる、書かない窓口やワンストップ窓口に取り組んでいるという自治体が多々出てきました。

先ほどの市長答弁でも、1回で済むものは1回にすると、簡素化するもの、もう既に入力したものを送るようにするということなんですけど、市民の方から言われたのが、マイナンバーカードを持っているんだから、マイナンバーで保険証のひもづけをしている場合、市役所で分かっているんじゃないかという素朴な質問がありました。

これは、申請の段階ではどうにかならないもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

書かない窓口で、マイナンバーカードを利用して署名等を少なくするという方法はございます。ただ、それにつきましては、基本的にはＩＣチップに入っております基本４情報、氏名、住所、性別、生年月日ですかね、これはデータとして書かなくてもＩＣチップのデータから記載が可能なんですけど、保険証のデータについては、マイナンバーカードのほうから直接記載というのは現在できない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○７番（田原洋子君）

できることと、できないこととか、例えば様式とか、その内容によって様式が違ったりとかしてありますが、昨年度の糸魚川市職員による提案、改善チャレンジ２０２３取組報告会では、最優秀賞改善賞に選ばれた、こども課親子健康係の提案では、ロゴフォームを使って申請の手間を減らすとか待ち時間を減らすという取組が、最優秀賞に選ばれておりました。

このときに、糸魚川市独自の書式にするため、総務課に書式設定を手伝っていただいたというふうな、庁舎内の協力もとてもいいことだと思えました。ぜひとも市民の皆さんが、手間が省略できるだけではなくて、それを受け取る行政側が、このＩＴ化とか、例えばデータ化とかすることによってチェックのミスが減る、例えば申請が短縮できるというふうな改善につなげていただければと思います。

それでは、４の特定地域づくり事業協同組合制度と公式単発求人サイトにお伺いします。

まず、おてつたびの受入れ状況は把握していないということですが、糸魚川市は、おてつたびは労働力の確保なのか、観光に重点を置くのか、ニーズとしてはどちらだとお考えですか。

また、おてつたびの旅費、滞在費について、基本ルールを確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

おてつたびは、移住の入り口、関係人口の入り口といったところもあるかとは思っておりますけれども、基本的には観光メインで出かけた人と、お出かけをしたいと考えている人が、お出かけ先でお手伝い、アルバイト等をして、宿泊代等が無料になるといったところのマッチングサイトだというふうに把握をしております。

したがって、基本的には観光と人手不足を補う、それぞれにメリットがある制度だというふうには認識をしております。

それで、観光で出かけた人、このおてつたびを利用して地方へ出かけた人とすれば、そこへ行くまでの交通費を負担する。事業者としては、人手不足を補う代わりに宿泊費を負担するといっ

た制度になっているかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

おてつたびの場合は、宿泊が事業者のほうの負担ということなので、例えばホテルだとか宿泊業とかは、自分のところに泊まる場所があるので提供はしやすいと思うんですが、その次に多いであろうという農業とかであると、なかなかその宿泊のところが難しくなってくるのかなと思います。

それで、例えば糸魚川市にある、根知の体験施設「水上」や糸魚川市内で移住体験を行うときに、糸魚川市内の登録宿泊施設を素泊まり1人1泊2,000円で利用できるちょこっと糸魚川暮らしを拡充して、おてつたびには利用はできないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほど議員おっしゃられるように、おてつたびというマッチングサイトを利用した際には、やはり宿泊が無料になるということから、旅館ですとか民宿などを経営されている宿泊業と観光で出かけていきたいと言った人との相性がいい制度かなというふうには思っております。

企画定住課のほうで運営しております移住体験交流施設ですとか、ちょこっと糸魚川暮らしといった制度につきましては、基本的には移住目的で来られる方々への支援制度、支援施設という形の位置づけをしております。

先ほど申しあげましたように、基本的には、おてつたび利用してこられる方は観光メイン、また、事業者さんにとっては人材不足を補う制度かなというふうな認識でございますので、現在のところは、そのような利用ということまでは考えてございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

移住体験とおてつたびでは、目的が違うのは理解しました。

では、この目的は違うんだけど糸魚川に行ってみたくとか、糸魚川で体験したいという方の目的、例えばワーケーションだとかテレワークオフィス、例えば空き家が欲しいとかいうものが、ばらばらに表示されているよりは、糸魚川のサイトで一つにまとまっていれば、私は旅目的で行きます、私は体験で行きます、移住の下見で行きますというふうな、様々な角度から分かりやすくなると思うんですが、そのように一つにまとめたりする考えはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

現在、当市のホームページ、糸魚川市公式ホームページと別に、移住目的でご覧いただけるサイトですとか、またワーケーションといったことを紹介しているサイト等がございます。そういったところを今ほど議員ご提案のように、一つのところから入れるようにとかといったところは、また商工観光課ともちよつと連携をして、検討してみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

おてつたびの宿泊とかの助成というのはないということなのですが、私の提案をさせてください。例えばユーチューバーとかインスタグラムのフォロワーが物すごく多い方いらっしゃいますよね。そういう方が、このおてつたびだとかで糸魚川に来てもらったときは、糸魚川市はそのフォロワーに対してすごくPRをできる。逆に、そのフォロワーの人に、インスタグラムとかフェイスブックとかのフォロワーをたくさん抱えている人にとっては宿泊が無料になるというふうに、例えばギブ・アンド・テイクかなと思ったんですね。例えばそういうふうに何か新しい考え方で、糸魚川のPRのために来てもらってるんだから、少し何か支援がありますよというような施策は考えられませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり私は、情報発信能力の高い人たちをいろんな観点から糸魚川に対しておいでいただいて、そういった糸魚川を発信していくことはやぶさかではないし、いろんなやはりフォロワーの方々においても、そういった一つの形だけでいいのかというと、そうではないだろうと思っておるわけがありますので、いろんなこの価値観を持っておられる方なんで、そういうのをやはり我々で提供しながら、そういった人たちの対応できるやり方の中で情報発信は、やっぱり応援していきたいなと思っておりますので、この今の制度だけで対応できるということではなくて、いろんな我々の今持つておる施設や制度の中で、そういったことを考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

おてつたびを利用している事業者の方からお聞きした話だと、そこは、おてつたびは労働力の確保という最初の目的はあったんだけど、基本的に受け入れることによって、糸魚川のファンが増えて、そのファンになった方が、また次のファンを連れてくる。ファンになった方が、糸魚川のものを購入してもらうことに期待しているということでした。そのようなふうに糸魚川のファンを芽づる式に増やしていくのもすごくいい案だと思いました。

では次に、特定地域づくり事業協同組合制度について伺います。

この制度は始まったばかりで、知名度がまだ高くないと思われませんが、糸魚川市内で取り組みたいといったような動きや相談はあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今のところ商工会議所さんのほうに若干あった、相談があったようではございますけれども、市のほうには特段ご相談をいただいたという例はございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

始まったばかりで、ニュースとか最近取り上げられることが多くて、とてもいい制度だなと思うんですが、やはりさっきの市長答弁にあったとおり、そこに誰が事務局を運営するのか、やっぱりそこには、ただ待ってるだけじゃなくて、積極的に人材を発掘するとか、仕事を見つけるといったようなキーパーソンになるところがとても大事だというふうなことが話題にもなっています。

ちなみに隣の小谷村では、どのような方がキーパーソンとなり、どのような業種が参入しているか、分かればお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

すいません、以前にちょっと小谷村さんが立ち上げた際に視察といいますか、情報をお聞きしに行ったときのお話になりますので、現在ちょっと変わってるかもしれませんが、当時は、道の駅小谷に勤めている方が中心となって、また、協同組合を立ち上げて、その組合員となる事業所としては、スキー場ですとか宿泊業の方々が入られているといったような情報はお聞きしていたところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

人手不足解消のための一つの方法としてとても有効なものだと思うので、すぐに飛びつくのではなくて、いろんな事例だとか、逆にメリットだけではなくデメリットだとか、うまくいかなかった事例とかも研究していただいて、もし糸魚川でこれを導入するんだというのであれば、参考していただきたいと思います。

次に、単発求人サイトは、面接や履歴書が不要で、スマホで仕事を探して、応募、給与まで完結する手軽さがあります。

先ほど市長答弁では、今のところ導入するつもりはないということだったんですが、コロナ、アフターコロナ、コロナ禍が明けて、もうインバウンド、例えば糸魚川市も新幹線が敦賀まで延伸して、観光客がたくさん来てほしいのに、例えば宿泊だとか飲食業だとか、いろんなところが人手不足です。よく言われるのが、夏休みとかに帰ってきている学生さんが、3日間だけでもアルバイトしてくれたら助かるという声を聞いてます。

また、高校生が、将来の体験のためにアルバイトで来てもらえたらいいんだけど、職業安定所に出すほどの日数じゃないとか、時間の長さじゃないということでもちゅうちょされてるところもあるそうです。

糸魚川でアルバイトをするということは、糸魚川で働くこと、将来、糸魚川で就職したらどうかとか、糸魚川ってこういう仕事もあるんだよなって興味を持つことのきっかけになると思います。

教育長にお聞きします。

アルバイトの経験は学生のときに、社会に出る前にどのような効果があるとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

私も大学時代にたくさんアルバイトをした一人でございます。やはり人から話を聞くとか、あるいは何かを見るとか読むとかいうふうなことではなくて、直接体験の中で働くということの意義、それから終わった後の報酬というふうな部分について、直接体験できるということについては、人生の最も大事な部分の大きなスタートを切っていくためには、ぜひ大切な場面だろうというふうには私は考えています。

ただし、市内の高校生、大学生と考えたときに、高校生については、やっぱり高校の考え方がありますし、そのアルバイトについても制限というふうな部分も当然かかってくるんだろうと思います。そうなってきたときに、どの範囲までかとか、どの程度ならというような部分については、高等学校の学校の考え方というふうな部分のところを尊重しながら進めていくことが大事なのかなというふうには思っています。

また、大学生が帰省したときに、地元の企業にアルバイトという部分については、これまた一つの有効な大変大事な機会になるかもしれません。その可能性を秘めていると私は考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原洋子議員。

○7番（田原洋子君）

そのとおりだと思います。いきなり社会に出て、就職したんだけど、自分が思ってた仕事とか自分が希望してた仕事と、自分ができる能力とかと合っていないとか、例えば人間関係がうまくいけな

い。例えば社会に出て、先輩に叱られて、へこみ過ぎちゃったとか、そういう経験をいきなり就職じゃなくて、やっぱりアルバイトというのは、そういう徐々に成長していく段階でも必要なのかなと思います。特に、お金を稼ぐことの大切さ、例えば仕送りしていただいている親に対する感謝とか、例えば人との関わり方、様々なことを学ぶ機会だと思っています。

私の人生の先輩が、このようなことを言っていました。

働くというのは、はたにいる人を楽にするから、「はたらく」なんだって。お弁当を作っているね、もし仕事をするのであれば、忙しくて料理をしている暇がない人が、あなたが作ってるお弁当を食べることができて、楽をしてるんだから、あなたは、どんな仕事でも誰かの役に立っていて、必要とされているんだということをおっしゃっていました。

また、子育てにはお金がかかる。例えば何とか無償化してくれとか、子育ての給付金というのには財源が必要になります。よく言われているのが、多様な働き方をすることで、世帯全体の収入を上げる。収入が上がれば税収も増える。厚生年金が掛けられれば、将来の年金受給額が増えて、老後の不安が解消される。働きたい方が、生き生きと働いて、その収入で糸魚川の経済を回す。そんなような糸魚川を目指して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原洋子議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時半といたします。

〈午後2時11分 休憩〉

〈午後2時45分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほど古畑議員のご意見について、ただいま協議してまいりました。

その結果、28日に建設産業常任委員会が開催されますが、そこでの審査におきましては、行政側のほうでは、できる限りの資料を提出するという今確約いたしました。その資料を基に十分な審査が行われると思いますので、それについては建設産業常任委員会で行うと。先ほど全員協議会という提案がございましたが、委員会のほうの審査としては、もちろんその内容によっては継続審査ということもありますけれども、可能性はありますけれども、まずは建設産業常任委員会で行うということで結論が出ましたので、ご報告いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、全員協議会でね、この権現荘の詳細につきまして審査すべきだということにつきましては、建設産業常任委員会で行うので、その審議の具合によってはやるかもしれないし、やらない

かもしれないと。

ただね、もう10年来、この権現荘問題をやってきて、しかも今回の議会直前、また一般質問の中で新たになった事実もたくさんあるんですよ。こちらのほうでも追及できなかった案件たくさんあるんです。それを建設産業の一委員会だけでね、全部審査ができるとは私は思いません。

先ほど休憩中にね、建設産業の常任委員の方に審議よろしくお願ひしますと言ったら笑われたんだよ、ハッハッハッて。真剣身も危機感も何もない方がいらっしゃるのにさ、そこに全部、こっちのほうとしても長年、経過をずっと見守ってきたという、やっぱり提言もしてきたし、何年も前にさ、この形は駄目ですと何回も言ってきた。そのたんびに、こちらの提言とは、それを関係なくずっと進めてきて、何だ4億円のリニューアルのときも特命随意契約でマリンドリームにやらせるときも、駄目ですよと言ってるのを全部、市長の判断でやってきたんじゃないですか。今回も9,000万の無償譲渡の話だって、自分は北海道に行って、代表に会ってきたから大丈夫だというのが根拠ですよ。それを信用しろって無理でしょう。

果たして、建設産業の一常任委員会だけで、そこが追及をしっかりとできるんでしょうか。メンバー見たって、過去の投票から見たって、いわゆる市長派じゃないかと言われるような方が多いじゃないですか。そこで全部決定して、委員会審査可決ですと言われたって、こっちは納得できるものじゃないです。

苦言を呈しましたけどね。そんなことないと言うなら、ちゃんと建設産業常任委員会でやって見せてもらいたいと思いますけどね、こっちが納得できる審議で、そこまで審議したんならしようがないねと言わせるだけの。じゃないとき、市民の方にも悪いと思いますよ。こんな勝手な議案、私はちゃんと審査、もっと審査を深めるべきだと思います。

中によってはね、北海道の現地まで行って見てくればどうですかという意見もあるけど、そんなことやってる暇ないじゃないですか。要するに、あまりに急過ぎる上程ですよ。やっぱりそこは真剣に考えて、できるならばね、もう建設産業の常任委員会の審査の後でも結構なんで、全員協議会をやったりやるべき。

ただ、建設産業常任委員会が、委員会としての決議をやった後に、全員協議会の中で物を言われると、全員協議会のメンバーだって、委員長だって嫌でしょうって。私は、建設産業常任委員会の前に意見が固まる前に、私たちの意見も常任委員会のメンバーに聞いてほしいと思いますよ。非常に残念な決定であったと思います。

○議長（松尾徹郎君）

建設産業常任委員会では、もちろん真剣に資料を基に審査をいたします。その結果、いや、もしかしたらですよ、その部分だけ継続審査ということだって、可能性としたらあるわけですね。ですから、建設産業常任委員会を傍聴していただいて、その審査を十分また確認の上で、また、何ていいますか、お考えになっていただければと思いますので。まず、これはあくまでもこの審査後に仮契約という運びになるんだそうです。

したがいまして、これ、まだ決定じゃありませんので、それだけご了解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

議長もね、建設産業常任委員会のメンバーでありますし、今の議長の言葉にね、期待を込めるしかならないと思いますし、今この議会終わった後に仮契約だとか本当に決まったことじゃないというのを言う意見にしてみたってですよ、今初めて聞きました。情報が、完全に私たちのほうに、元に来てないじゃないですか。それを市民のほうに伝える暇もないんですよ。

協議していただいたことに敬意を表して、私はこれで下がりますが、今後の審議、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

引き続き、行います。

次の日程に入ります前に、6月20日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

宮島 宏議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島委員長。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

6月20日に議会運営委員会が開催され、議会運営について協議が行われましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

請願第4号、健康保険証の存続を求める意見の採択を求める請願の付託先については、定例会初日の委員長報告の際に、議員からのご質問を受け、改めて協議した結果、同請願が市民厚生常任委員会の所管に関するものであるとのことで意見の一致を見ましたことから、当初の予定どおり、市民厚生常任委員会となりました。

議会運営委員会の委員につきましては、清新クラブの構成員が1人減員になったことを受け、6月17日に行われた代表者会議での意見を踏まえて協議をいたしました。

定例会中は、現状の委員構成でよいという意見では一致いたしました。その後の委員構成をどうするかについては、種々の意見が出されました。この件につきましては、さらに本定例会中に協議することとしております。

ハラスメント防止条例にある相談体制の整備につきましては、当事者からの聞き取りを議長、副議長、議会運営委員会の正副委員長のうちの2人以上が行い、その際には、議会事務局の職員が同席するという体制を基本に、相談者の意向も十分配慮し、対応することとなりました。

また、ハラスメント防止のための行動指針の作成については、3名から成るワーキンググループにより検討用の原案をつくり、9月定例会での制定を目指して準備を進めることになりました。

緊急時の議員の行動指針の策定については、必要との意見で一致し、今後、他の事例の研究を経て、当議会での策定に向けての準備を進めることとなりました。

ほかにも議論が交わされておりますが、特段報告することはございません。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第3．請願第4号

○議長（松尾徹郎君）

日程第3、請願第4号を議題といたします。

請願第4号につきましては、本定例会初日において付託先を保留としておりましたが、議会運営委員会での審査結果を踏まえ、市民厚生常任委員会に付託いたします。

以上で、全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後2時56分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

